日南町告示第10号

令和８年第３回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年２月26日

日南町長　中　村　英　明

記

招集年月日　　令和８年３月３日

招 集 場 所　　日南町役場庁舎　議場

〇開会日に応招した議員

大　西　　保君	櫃　田　洋　一君
荒　金　敏　江君	岡　本　健　三君
荒　木　　博君	岩　﨑　昭　男君
高　橋　洋　志君	近　藤　仁　志君
山　本　芳　昭君	

〇応招しなかった議員

な　し

令和８年　第３回（定例）日　南　町　議　会　会　議　録（第１日）

令和８年３月３日（火曜日）

議事日程（第１号）

令和８年３月３日　午前９時10分開会

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　町長施政方針説明
日程第４　議案第３号　工事請負契約の変更について（令和７年度森林・林業教育拠点改修工事）
日程第５　議案第４号　工事請負契約の変更について（令和７年度日南町日野上地域振興センター改修工事）
日程第６　議案第５号　町道の路線認定について
日程第７　議案第22号　日南町病院事業職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
日程第８　議案第24号　令和７年度日南町一般会計補正予算（第10号）
日程第９　議案第25号　令和７年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）
日程第10　議案第26号　令和７年度日南町介護保険特別会計補正予算（第４号）
日程第11　議案第27号　令和７年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）
日程第12　議案第28号　令和７年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第13　議案第29号　令和７年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第３号）
日程第14　議案第30号　令和７年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第３号）
日程第15　議案第31号　令和７年度日南町下水道事業会計補正予算（第３号）
日程第16　議案第32号　令和７年度日南町病院事業会計補正予算（第５号）
日程第17　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　町長施政方針説明
日程第４　議案第３号　工事請負契約の変更について（令和７年度森林・林業教育拠点改修工事）
日程第５　議案第４号　工事請負契約の変更について（令和７年度日南町日野上地域振興センター改修工事）

日程第６　議案第５号　町道の路線認定について
日程第７　議案第22号　日南町病院事業職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
日程第８　議案第24号　令和７年度日南町一般会計補正予算（第10号）
日程第９　議案第25号　令和７年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）
日程第10　議案第26号　令和７年度日南町介護保険特別会計補正予算（第４号）
日程第11　議案第27号　令和７年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）
日程第12　議案第28号　令和７年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第13　議案第29号　令和７年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第３号）
日程第14　議案第30号　令和７年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第３号）
日程第15　議案第31号　令和７年度日南町下水道事業会計補正予算（第３号）
日程第16　議案第32号　令和７年度日南町病院事業会計補正予算（第５号）
日程第17　一般質問

出席議員（９名）

２番　大　西　　保君	３番　櫃　田　洋　一君
４番　荒　金　敏　江君	５番　岡　本　健　三君
６番　荒　木　　博君	７番　岩　﨑　昭　男君
８番　高　橋　洋　志君	９番　近　藤　仁　志君
10番　山　本　芳　昭君	

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 …… 長　崎　み　よ君　　書記 …… 倉　光　祐　希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	中　村　英　明君	副町長 ……	角　井　　学君
教育長 ……	青　戸　晶　彦君	総務課長 ……	實　延　太　郎君
まち未来創造課長 …	島　山　圭　介君	地域づくり推進課長	淺　田　雅　史君
住民課長 ……	島　山　亮　子君	環境エネルギー課長	宇　田　聖　子君
福祉保健課長 ……	出　口　真　理君	こども若者未来課長	坪　倉　洋　子君
農林課長 ……	坂　本　文　彦君	建設課長 ……	渡　邊　輝　紀君

教育次長 ……	段　塚　直　哉君	会計管理者 ……	高　柴　博　昭君
農業委員会事務局長	髙　橋　裕　次君	病院事業管理者 ……	福　家　寿　樹君

午前９時１０分開会

○議長（山本　芳昭君）　おはようございます。

ただいまの出席は９名です。定足数に達していますので、令和８年第３回日南町議会定例会を開会します。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和８年第３回日南町議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては全員の出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日２８日にはイスラエル及びアメリカ合衆国がイラン・イスラム共和国に対して軍事行動を行うなど、国際情勢は依然として不安定であり、世界各地で武力衝突や緊張が続いております。いかなる理由があろうとも、国家の進路や政権の在り方は国民の意思によって決定されるべきものであり、武力による現状変更は許されるものではなく、平和的対話による解決が図られることを切に願うものであります。

一方、本町におきましては、中村町長の下、子育て支援の充実、地域医療体制の確保、防災・減災対策の推進、農林業振興や移住定住施策の強化など、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。

本定例会で審議する予算は、中村町長２期目の総仕上げとなる予算であります。今期定例会では７名の議員が一般質問を予定されており、併せて予算審査特別委員会の設置も予定しております。

議員各位におかれましては、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。また、執行部におかれましても、円滑な議会運営に格別の御協力を賜り、本町発展のため実り多き議会となりますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書フォルダーをお開きください。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、説明員の報告ファイルのとおりです。

議員派遣の報告ファイルをお開きください。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、報告書のとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（山本　芳昭君）　日程第１、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第１２５条の規定により、議長において、２番、大西保議員、３番、櫃田洋一議員の２名を指名します。

日程第２　会期の決定

○議長（山本　芳昭君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日３月３日から３月２５日までの２３日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日３月３日から３月２５日までの２３日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、会期は、本日から３月２５日までの２３日間に決定しました。つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いいたします。

日程第３　町長施政方針説明

○議長（山本　芳昭君）　タブレットの施政方針フォルダーをお開きください。

日程第３、令和８年度町長施政方針について、中村町長より説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　令和８年度町長施政方針を説明をさせていただきます。

令和８年日南町議会３月定例会が開催されるに当たりまして、令和８年度一般会計予算案をはじめとする諸案件を提案し、御審議いただくに当たりまして、町政運営に取り組む所信の一端と施策の大綱を説明申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願いを申し上げます。

初めにですが、本年２月の８日に行われました衆議院選挙ですが、我が国の政治史に新たな１ページを刻みました。高市首相率いる自由民主党が戦後初めて単独で衆議院の３分の２を超える議席を獲得し、歴史的な勝利を収めました。連立を組む日本維新の会と合わせ、これまでにない巨大与党体制が誕生したことは、国民の揺るぎない信任の表れであります。新たな内閣の下、政治の安定と力強い経済再生に向けた迅速かつ的確な政策実行が地方の暮らしに直結することを心から強く願うところであります。

一方、我が国は、依然として物価高騰の長期化、人口減少の加速、国際秩序の混乱という多重の難題に直面しております。こうした時代の大きな転換期にあってこそ、中央政府が地方の声に真摯に耳を傾け、現場の切実な課題を的確に政策に反映させる姿勢が求められております。そして同時に、私たち地方自治体自身も、人口減少を前提とした地方創生2.0の時代に、地域の幸せと活力をどう生み出し、どう守り抜くか、その答えを自らの手でつくっていかなければなりません。

元鳥取県知事の片山善博さんですが、当面人口は減る、それでも社会を維持し、人の幸福、いわゆるウェルビーイングですが、これを守り抜く仕組みこそ求められると述べております。まさに、今、地方が向き合っている現実を言い当てた言葉であります。若

者や女性がなぜ地元を離れ、なぜ戻らないのか。その背景を真摯に受け止め、地域自らが誇りと希望の持てる環境を整えていく、この一人一人に寄り添う姿勢こそ、これからの地方自治に求められる使命だと考えております。

私たち日南町も、こうした時代の流れを現実に見据え、町にある豊かな自然、文化、そして人の絆という資源を最大限に生かし、挑戦を止めず、日南町らしい歩みを一歩ずつ積み重ねてまいります。

令和８年度日南町当初予算の編成方針でございますが、衆議院選挙の影響によりまして、国の来年度当初予算の見通しは不透明であり、本町の財政運営にも不確実性が生じております。こうした状況の下でも、物価高騰やエネルギー価格の上昇への対応など、町民の暮らしを守る施策を最優先とし、限られた財源を最も効果的に配分することを基本方針として、令和８年度日南町当初予算を編成しました。

その際に、町の中期財政見通しや総合戦略などをしっかりと踏まえ、未来への投資と財政健全化の両立を図りました。特に、人件費増や物価高騰への対応に伴います経費の増加に加えまして、病院会計や上下水道会計への一般会計繰り出し基準に基づく繰出金の増加が見込まれております。その結果、財政規模の適正さを見極めながら、将来に向けた種まきと足元の安全・安心の確保も同時に求める、難しい編成となったところであります。

令和８年は私の任期最後の年でもあり、これまで積み重ねてきた政策の成果を次の時代につなぐ集大成予算と位置づけております。

今年度の重点ですが、次の４つの柱であります。

その１つ目ですが、人口減を乗り越えるということで、「人を育て、未来をつくるまちへ」でございます。地域の未来を切り開く原動力は何よりも人であります。地域の発展を支える人づくりを軸に、担い手の育成・確保、子育てと教育環境の充実、そして、安心して暮らせる住まいの整備まで一体的に進めていきます。若者が思い切り挑戦でき、子供たちが大きな夢を描き、家庭がここで暮らしてよかったと実感できる、そんな地域の土台を築いてまいります。

主な取組としましてですが、まず、町内インターンシップに参加する学生への交通費・宿泊費の助成を新たに始め、日南町に関心を寄せる若い力を積極的に呼び込みます。また、日南町産業振興センターに２人の専門職員を新たに配置し、農業の担い手確保を一段と強化するとともに、トマトやオーガニックの専門研修コースの新設に向けた体制づくりを進めます。新年度の新規農業研修生は３名であります。研修生全体で６人の予定となります。また、林業アカデミー部門でも８人、そのうちお二人が研修科ですが、８人の方が学ぶこととしており、若い担い手が着実に育つ環境を整えてまいります。

出産・子育て支援のほうですが、こども園、小・中学校の給食費を完全無料化し、家庭負担の軽減と地産地消の推進を両立させます。さらに、小・中学校のネットワーク高速化を進め、時代に合ったＩＣＴ教育の土台を固めるとともに、共働き世代の安心を支

えるため、こども園や放課後児童クラブでの土曜日終日預かりをスタートさせ、子育てと仕事の両立を力強く後押しします。加えて、町営住宅の長寿命化を計画的に進め、誰もが安心して住み続けられる住環境を守っていきます。

２つ目の項目ですが、暮らしの安心・安全ということで、「危機を先読みし、守りから攻めへ」でございます。物価高騰や災害リスクの高まりなど、町民生活を揺さぶる要因が次々と寄せられております。こうした中で、日常の暮らしを守り抜くことはもちろん、危機を先回りして備える、攻めの安心をつくり出すことが求められています。防災、福祉、医療の分野で先手の対応を強化し、守るだけの行政から、備える・動く行政へと一歩踏み出します。

主な取組としてですが、物価高騰への対応では、毎月のたったもカード５倍デーを継続し、日々の買物を通じて家計を下支えします。防災分野では、消防のホースの更新、住宅の耐震化の支援、危険木等の事前伐採、河川の護岸修繕・河床掘削など、足元の安全を一つ一つ固めていきます。さらに、消防団員を支える御家族への新たな支援制度を設け、地域防災の要である消防団を町全体で応援していきます。医療・福祉分野では、新たにアルツハイマー病治療薬への助成を行い、当事者と御家族の不安の軽減を図ります。あわせて、百歳体操のさらなる普及・定着に向けた取組を充実させ、地域全体で健康寿命を延ばしていきます。

３つ目の項目ですが、元気な地域づくりとして、「地域の資源を活かし、成長の好循環を生む」でございます。地域の眠る資源を最大限に生かし、産業振興、コミュニティーの再生、観光や交流によるにぎわいづくりを歯車のようにかみ合わせて進めていきます。地域経済の自立と循環を促し、地方創生のモデルとなるような持続可能な地域経営の姿を日南町から示していきます。

主な取組でございますが、ヒメノモチを含む日南米について、品質基準づくりや統一デザインの検討を進め、日南ならではのブランドづくりを推進します。あわせて、自家保留や育種価の高い雌の牛ですが、これの更新に取り組む和牛農家への助成を拡大し、畜産の土台を強くします。さらに、機構中間保有地再生活用事業を活用しまして、荒廃農地の再生に取り組む農家を支援することで、眠っている農地をもう一度地域の力に変えていきます。加えて、令和８年度には日南町で新嘗祭が開催されることから、その準備と運営に必要な経費を実行委員会のほうに助成し、町を挙げてこの大役を支えてまいります。また、人と人をつなぎ直すコミュニティーの再構築にも力を入れます。大宮の地域振興センターを改修し、防災拠点であり、交流と働く場ともなる拠点として機能強化を図ります。あわせて、老人クラブの在り方の見直しと歩調を合わせながら、活動への支援を一層充実させ、高齢者が生き生きと活躍できる場づくりを進めます。さらには、令和８年度ですが、日南町総合文化センターが開館３０周年という節目の年を迎えます。１年を通じて多彩なイベントや企画を文化センター、美術館、図書館、芝生広場などで展開し、世代を超えて集い、楽しみ、学べる機会を創出します。

４つ目ですが、未来を描くということで、「次の１０年を見据え、構想と実行で地域の力を創る」でございます。日南町の次の１０年、２０年先の姿を町民の皆様と共に描き、その実現へ向けて確かな一歩を踏み出します。具体的には、中心地域整備計画を着実に策定し、中長期的な地域像と空間構成を具体化することで、これからの日南町の青写真を皆様と共に創り上げていきます。あわせて、日野郡全体で医療・介護・福祉の将来像を議論する中で、現実を見据えた着実な対応を進めます。日南病院においては、１０年程度の延命を図る長寿命化工事を推進しつつ、次期病院構想に向けた基盤をしっかりと固めます。町民の皆様がいつでも安心して受診できる最後のとりでをこれからも守り続け、時代に即した形で進化させていく所存であります。

こうした取組を踏まえ、令和８年度の予算規模について申し上げます。

一般会計ですが、約７４億7,３００万円を計上し、前年度比で約6,２００万円、0.8％の増となりました。国民健康保険特別会計などを含む特別会計の総額ですが、約１８億1,６００万円、約4.0％の増。病院会計をはじめとします企業会計でございますが、総額で約２１億2,９００万円で、約１0.2％の増となりました。厳しい財政環境の中にあっても、町民一人一人の生活を守り抜き、日南町の持続的な成長を確かなものとする予算として、町政の集大成を込めて編成をいたしました。

結びにでございますが、日南町の人口は今では4,０００人を下回っています。しかし、これは悲観することではありません。むしろ人口減少という現実を真正面から受け止め、どう幸せを守り抜き、どう誇れる町を築くか、この時代に生きる私たちが問われています。

町内では希望の光が次々とともっています。日南トマトですが、３年連続で販売額２億円を突破し、不二家のペコちゃんミルキーに採用されるなど、全国に誇れる成果が花開いています。お米の高値の取引、町民所得の上昇など、地域経済の回復力が確かな鼓動を打ち始めております。

町が積み上げてきた人への投資も実を結びつつあります。農業研修生制度、林業アカデミー、企業支援、教育の充実、地域おこし協力隊の活動、これらが町外からの新たな人の流れを生み、地域に活力を吹き込んでいます。外国人材の受入れ拡大も事業継続・成長の大きな原動力となりつつあります。

一方、気候変動という世界的な試練に真剣に向き合わなければなりません。海水温の上昇、猛暑の激化、そして豪雨の頻発、自然の変化は静かに、確実に迫っています。南海トラフ地震の発生の確率ですが、今後３０年で７０％、８０％とも予測される中、私たちはあらゆる災害を想定内に収め、備えを重ね抜く町でなければなりません。

日南町は自然の恵みに満ちています。実質ゼロカーボンを達成し、豊かな森林、清らかな水、肥沃な土地を守り抜くことが未来への大きな財産となります。食料自給率約４００％、カロリーベースですが、清涼な高原の気候、これらを広く発信し、中山間地域の価値を全国に示してまいります。

日南病院では、長寿命化工事を進めながら診療報酬改定にも対応し、医療・健康・予防を一体で支える体制を強化します。

そして、１６年ぶりの新嘗祭、献穀奉仕を本町が担うに当たり、折渡の大塚貴昭さんを中心に、町、県、ＪＡ、地域が一丸となり、全国に日南の誇りを届けます。

さらに、明るいニュースが宝島社、住みたい田舎ランキングであります。人口１万人未満の自治体で総合７位、子育て・若者部門では５位、これまでの政策が全国から高く評価されたあかしであります。この成果を土台に、日南ブランドをさらに磨き上げ、実感あふれる町づくりを加速させます。

以上、令和８年度に臨む町政運営の方針を申し上げました。

任期最終年となる令和８年度、人口減少や気候変動という厳しい現実を乗り越え、日南町らしい幸せと誇りのある未来を切り開くため、全身全霊で町政に当たる決意であります。議員各位並びに町民の皆様の一層の御理解と御支援を心よりお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和８年３月３日、日南町長、中村英明。御清聴ありがとうございました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４　議案第３号

○議長（山本　芳昭君）　タブレットの議案書ファイルをお開きください。タブレット２ページ。

日程第４、議案第３号、工事請負契約の変更について（令和７年度森林・林業教育拠点改修工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　議案第３号、工事請負契約の変更について（令和７年度森林・林業教育拠点改修工事）でございます。

工事請負契約を変更することにつきまして、地方自治法第９６条第１項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、工事名としまして、令和７年度森林・林業教育拠点改修工事でございます。変更の理由ですが、居住区の天井断熱材の追加及び天井のトップライトの取替え等の工事費の増額によるものでございます。変更契約の金額でございますが、現在の契約金額が２億3,１００万円ちょうどでございますが、これを２億3,３４８万7,１００円とするということで、増額としまして２４８万7,１００円でございます。消費税と地方消費税込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町下石見１９９番地２、日南振興株式会社、代表取締役、浅川佳紀さんであります。

以上、説明のほうを終わります。

○議長（山本　芳昭君）　これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第３号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、議案第３号は、質疑までにとどめることに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５　議案第４号

○議長（山本　芳昭君）　タブレット３ページ。

日程第５、議案第４号、工事請負契約の変更について（令和７年度日南町日野上地域振興センター改修工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　議案第４号、工事請負契約の変更についてでございます。令和７年度日南町日野上地域振興センター改修工事でございます。

次のとおり工事請負契約を変更することにつきまして、地方自治法第９６条第１項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名ですが、令和７年度日南町日野上地域振興センター改修工事でございます。変更理由ですが、玄関のホールの吹き抜けの天井に吹きつけ工事を追加したことによります増額でございます。変更契約の金額でございますが、現在ですが7,２０５万円ちょうどですが、これを7,２８５万5,２００円とする内容でございます。増額が８０万5,２００円であります。消費税及び地方消費税込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町霞８６５番地１、有限会社日南住設、代表取締役、田邉誠でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第４号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、議案第４号は、質疑までにとどめることに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６　議案第５号

○議長（山本　芳昭君）　タブレット４ページ。

日程第６、議案第５号、町道の路線認定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　議案第５号、町道の路線認定についてでございます。

次のとおり町道の路線を認定することにつきまして道路法第８条第２項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、路線番号が４２３９、路線名ですが荒田線、これの起点ですが日南町上萩山字山形２１４４－１、終点ですが、日南町上萩山字荒田奥田４２２－２でございます。路線の延長ですが、７１３メートルでございます。

ということでの路線認定の説明を以上で終わります。よろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　これより本案に対する質疑を許します。

５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　確認ですけれども、この町道になると、これ、土砂崩れがあって、それがきっかけでということだったのかなと思うんですけれども、それで、一つ確認したいのは、除雪についてはこれまではどういう対応をされてたのかということと、町道になって対応が変わるのかどうかということを教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊　輝紀君）　除雪につきましては、これまで町道ではございませんでしたが、民家があるということで、通常どおり除雪路線のほうに入っておりましたので、本年度についても除雪のほうは行っております。

○議長（山本　芳昭君）　５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　分かりました。

それと、あと、豪雨のときに崖が崩れたということがあったと思うんですけれども、その原因が水路がしっかりと管理されてなかったということだったと思います、一つの原因ですけれども。それで、町道にすることによって、その辺りのことも、維持管理の事業者が割り当てられて、しっかり維持管理していくということで間違いないでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊　輝紀君）　このたび町道認定にお願いしますのが、総延長でいきますと７１３メーターでございます。そのうち、林道窓山線と重複の区間がございますので、図面で示させていただいております赤の実線部分、こちらの部分が町道ということで、町道として管理をしていくという区間になります。

それから、緑の部分につきましては、これまでどおり林道の窓山線として、そちらのほうでの維持管理ということで、維持管理区分については２つに分かれるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　区分が２つに分かれるというのは、そうすると、ただ、

もし、何ていうんですかね、続いてるわけですから、扱いとか予算とかという意味ではちょっと分かれてくるのかもしれませんけれども、事業者の方としては、もう一気に1つの業者の方が管理するというほうがやりやすいとは思うんですけれども、そういうふうにして、しっかり管理していただけるということでいいですかね。

○議長（山本　芳昭君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊　輝紀君）　基本的に町道部分は行いますが、林道については今度、農林課の管理ということになってまいりますので、維持管理につきましては。その辺りで、今後についてはまた協議を進めたいというふうに思いますが、区分についてはそういう形になってくるというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　そうしたら、ちょっと農林課のほうからも答弁をお願いしたいですけれども、管理について。

○議長（山本　芳昭君）　坂本農林課長。

○農林課長（坂本　文彦君）　農林課、林道の管理につきましては、毎年一定の予算を取って草刈り等をしております。ただ、なかなか側溝清掃等が十分でないところがありますので、ただ、全路線一遍にするということがなかなかできませんので、年次計画をもって、複数年をかけて側溝清掃のほうもしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本　芳昭君）　質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第5号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、議案第5号は、質疑までにとどめることに決定しました。

────────────・────・────────────

日程第7　議案第22号

○議長（山本　芳昭君）　タブレット85ページ。

日程第7、議案第22号、日南町病院事業職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　議案第22号、日南町病院事業職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてでございます。

日南町病院事業職員の任期付職員の採用等に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町病院事業職員の任期付職員の採用等に関する条例を制定するとい

うことではありますが、専門的な知識、経験等が必要とされる業務、一定の期間内に終了することが見込まれる事業等において、期間を限って、必要な人材を任期付職員として採用できるよう、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び地方公務員法の規定に基づきまして、職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例に関する必要な事項を定めるため、条例を制定させていただくものでございます。

施行期日のほうは公布の日からであります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　まず最初に、お断りを申し上げます。おわびでございます。まず初めに、さきに資料としてあるいは提出、説明をさせていただきました一部に誤りがございました。条例４条の２行目、２８条の５となっておりましたが、正しくは第２２条の４でございます。訂正の上、おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本　芳昭君）　これより本案に対する質疑を許します。

２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　これにつきましては、２月２５日の全員協議会で事業管理者から一応説明あり、議員からもいろんな話が出ました。ちょっと私、具体的に分からないんで、あくまで高度人材の知識有する、そして、公布すればすぐ施行だということですんで、これはもうあらかた決まっておるんでしょうか、決まっておらないんでしょうか。もう期間がないですが、その辺はまず、どうなんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　短期間であるということは承知でありますけれども、それに、人材に当たるようなところを、病院もそうですけど、町としても全力を挙げて、採用に向けた取組のほうをスタートしたいというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　そこで、採用したいという取組を始めるということですが、先週ですか、新年度予算書が出てきました。そして、なおかつ主要事業抜粋というところで、恐らくこれに関連するとは思うんですが、新規事業の中で日南病院の事務化部門強化ということで７２６万7,０００円というのが上がってますが、これはこの条例と関係するのか、関係しないのか、そして、この７２６万がほとんどそれなのか、いや、これは一部なのか、それをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　予算としては、こういった人材を確保するにはそれぐらいのものが必要だということで計上させていただいております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　予算として、新規事業として上げてあると。ただ、従来

でしたら、予算書の中で新規事業という、上げる場合の項目は、予算書の最後に添付資料がつくわけですね。そこには全く新規事業の中身は附属書にないんですが、どうなんでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　大西議員、新規事業というふうに今言われますが、ただいまの審議は議案第２２号の条例の制定についての議論でありまして、新規事業については、またこの後、提案があった後、新年度予算のところで質疑をしていただきたいと思います。

２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　と思いますよ、私も予算書の中でやるべきだと思うております。ただ、今回のぽっと出てきた、任期つきでなおかつ期間、あと、高度人材ということですから、例えばハローワークに公募するとかいうんであっても、なかなか人材は難しいと思うわけですね。ですから、それちょっと聞いてるわけです。だから、今から動きますよということ、ああ、そうですかしか言わないんで。ただ、それがどの程度のレベルの方かなという、金額的にですね、金額的。要するに、ここに予算書出てきているんで、大半なのか、いや、そうじゃないですよと言われるのか、やっぱり条例に基づいて採用しますから、ここには金額も何も書いてあります、そうです、それはそのとおりなんです。ただ、次に出るのは、公募するとき、やっぱり金額書かないと、誰も来ませんわね、当然。月２０万か５０万か分からないのに応募するわけはないんで、それの確認、せっかく条例つくられるんならば、その辺はもう短期間なんで、その辺はどうなんでしょうかということを聞いておるわけですが、どうでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　これから公募するということですので、具体的にはその条件、当然中身の、仕事の役割だとか、勤務っていうか、そういったことの中の一つとして給与っていうところは、どういう表現するかというところはありますけど、それなりのところは必要だろうというふうには思っておりますので、ぜひとも、これから新年度以降も含めてですが、病院事業の動きっていいましょうか、重要な期間に入りますので、そういった意味での体制強化ということでの、趣旨での条例制定であります。御理解をいただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　いいですか。大西議員、よろしいですか。

○議員（２番　大西　　保君）　はい、いいです。

○議長（山本　芳昭君）　質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第２２号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、議案第２２号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第８　議案第２４号　から　日程第１６　議案第３２号

○議長（山本　芳昭君）　タブレットの予算関係フォルダー、令和７年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第８、議案第２４号、令和７年度日南町一般会計補正予算（第１０号）、日程第９、議案第２５号、令和７年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）、日程第１０、議案第２６号、令和７年度日南町介護保険特別会計補正予算（第４号）、日程第１１、議案第２７号、令和７年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）、日程第１２、議案第２８号、令和７年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、日程第１３、議案第２９号、令和７年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第３号）、日程第１４、議案第３０号、令和７年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第３号）、日程第１５、議案第３１号、令和７年度日南町下水道事業会計補正予算（第３号）、日程第１６、議案第３２号、令和７年度日南町病院事業会計補正予算（第５号）、以上、令和７年度補正予算関係９議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　議案第２４号、令和７年度日南町一般会計補正予算（第１０号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２億7,７９９万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７９億8,３２８万1,０００円とする内容でございます。

繰越明許費のほうは第２表の繰越明許費、債務負担行為のほうですが、第３表の債務負担行為の補正、地方債の補正のほうですが、第４表の地方債補正というところを御覧をいただければと思います。

今回の補正の主な内容でございますが、今年度の仕上げに当たって、各事業におきましての最終見込額の精査を中心に行っております。また、令和８年度に向かって早期に着手すべき日野上の地域振興センターの舗装工事でありますとか、文化センターの防水の改修工事につきまして、過疎対策事業債を財源とした事業予算の追加のほうをお願いするものでございます。

歳入の主な内容でございますが、国庫の支出金ということで、マイナスですが5,４１９万3,０００円でございます。障がい者の自立支援の給付金等の国庫負担金がマイナスの４５０万円、道路改良事業費の補助金がマイナスですが3,５８９万6,０００円などであります。

県支出金ですが、マイナスの9,３０９万8,０００円でございます。主なものとしましては、鳥取県の集落営農体制強化支援事業補助金がマイナスの1,００５万3,０００円、国土調査事業費の補助金がマイナスの4,９７４万1,０００円などでございます。

繰入金ですが、マイナスの１億2,００１万2,０００円でございます。主なものとしま

しては、財政調整基金の繰入金をマイナスの１億2,０８１万2,０００円、また、森林整備基金の繰入金が、プラスのほうですが1,０００万円ちょうどなどでございます。

歳出のほうですが、総務費ですが、電算管理運営事務としてマイナスの6,７００万円、業務のシステム標準化・共通化の事業でございますが、この延滞によります作業費等の減額を入れております。

地域振興センター管理事務として、プラスの2,９００万円ちょうどです。日野上の地域振興センターの舗装工事でございますが、過疎債の追加配分がありましたので、それを財源にしながら実施を行うものでございます。

民生費の中の障害者自立支援制度運営事業で、マイナスの９９７万9,０００円ということで、最終見込みの精査による扶助費等の減額でございます。生活保護の扶助費でございますが、プラスですが1,２５０万円ちょうどということで、最終精査によります増額をお願いするものでございます。

衛生費ですが、環境保全対策事業としてマイナスの1,０７９万5,０００円ということで、老朽危険家屋の解体撤去の補助金の実績見込みを見込んでおります減額であります。簡易水道事業では、プラスですが1,６４１万9,０００円ということで、簡易水道会計に対しての高料金対策分の繰出金の増額をお願いするものでございます。

続きまして、農林水産業費ですが、２１世紀の水田農業確立対策事業として、マイナスの2,２５０万5,０００円でございます。最終見込み精査ということで不用額のほうの減額をお願いするものであります。国土調査事業としましてマイナスの6,７４０万円、この事業によります補助金の配分によります事業費の精査による減額でございます。

続きまして、土木費です。道路維持管理事業として3,２３０万円、最終的な精査による増額でございます。橋梁維持管理事業ですが、マイナス5,０１０万円ちょうどです。道路メンテナンスの事業補助金の配分に伴います事業精査による減額でございます。

続きまして、教育費でございますが、外国語教育推進事業としましてマイナスの５１９万8,０００円、児童生徒の海外派遣事業ですが、実績見込みによります減額を見込んでおります。総合文化センター管理事務費としてプラスですが６５０万円ちょうど、総合文化センターの防水改修工事でございますが、過疎債の追加配分を財源として実施を行うものでございます。

最後になりますが、災害復旧費ということで、公共土木施設災害復旧事業でございますが、マイナスの1,１５６万7,０００円ということで、令和７年の９月豪雨災害におけます災害査定に伴います事業費の減額でございます。

以上、一般会計についての説明を終わります。

続きまして、議案第２５号、令和７年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,４８１万4,０００円を追加するものでございます。

内容でございますが、まず、歳入のほうでございますが、県の支出金が1,０９７万円

ということで、特別調整交付金の増額でございます。

次に、繰入金ですが、マイナスの3,９７７万6,０００円ということで、内訳的には一般会計の繰入金が２２９万6,０００円、国保の財政調整基金の繰入金がマイナスの4,２０７万2,０００円でございます。

繰越金として4,４４６万3,０００円、前年度の繰越金を上げております。

歳出のほうでございますが、病院運営整備事業として1,０９７万円でございます。特別調整交付金の増額に伴います繰出金の増でございます。

続きまして、財政調整基金の積立金管理でございますが、３８４万4,０００円ということで、基金積立金の増額という理由でございます。

以上、議案第２５号の説明を終わります。

続きまして、議案第２６号、令和７年度日南町介護保険特別会計補正予算（第４号）でございます。事業勘定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ２４２万5,０００円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億8,００１万3,０００円とする内容でございます。

主な補正の内容でございますが、最初に、歳入のほうです。保険料としてマイナスの５６４万1,０００円ということで、最終見込みの精査によりまして、普通徴収及び特別徴収保険料の減額を上げております。国庫支出金のほうが1,５７０万2,０００円ということで、同じく最終見込み精査によります介護給付費の負担金、調整交付金等の増減ということで見込んでおるとこでございます。

続きまして、支払い基金の交付金ですが、マイナスの５４５万9,０００円ということで、同じく精査によります介護給付費の交付金及び地域支援事業交付金の減額を見込んでおるとこでございます。

歳出のほうですが、一般管理事務としてマイナスの２３１万2,０００円ということで、総合行政利用料等の額の確定に伴います減額でございます。保険給付の事務ということで、施設介護給付サービス給付費のほうがプラスの３００万ちょうどを見込んでおります。年間見込額増という見込みによります増額でございます。

以上、議案第２６号についての説明を終わります。

続きまして、議案第２７号、令和７年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２０万3,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,６８０万7,０００円とするものでございます。

主な補正ですが、最初に、歳入のほうです。繰入金として９２０万6,０００円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

諸収入ですが、マイナスの1,０３２万円ちょうど、日南福祉会負担金の一部免除、いわゆる起債の償還分ですが、これらの減額を見込んでおります。

歳出ですが、居宅介護支援事業として２０万円ちょうど、最終精査ということにより

まして、介護予防サービス・支援計画作成業務委託料の増額を見込む内容でございます。

以上、議案第２７号の説明を終わります。

続きまして、議案第２８号、令和７年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億3,５５９万7,０００円とする内容でございます。

主な補正内容ですが、最初に、歳入です。後期高齢者医療保険料ですが、７０３万9,０００円ということで、普通徴収及び特別徴収保険料の増額を見込んでおるとこであります。

繰入金ですが、マイナスの１９０万2,０００円ということで、一般会計からの繰入金の減額を見込む内容でございます。

歳出ですが、後期高齢者医療の広域連合納付金ですが、５５０万円ちょうどです。最終精査によります後期高齢者医療広域連合負担金の増額を見込む内容でございます。

以上、議案第２８号の説明を終わります。

続きまして、議案第２９号、令和７年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第３号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１８４万4,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,６２５万5,０００円とする内容でございます。

主な補正の歳入のほうですが、繰入金としまして、マイナス４１８万円ちょうど、前年度の繰越金の計上に伴います一般会計の繰入金の減額でございます。

諸収入ですが、マイナスの４０５万円、修繕工事によります売電収入の減額でございます。

繰越金ですが、６３８万2,０００円ということで、前年度の繰越金を上げております。

歳出のほうですが、再生可能エネルギー発電事業として、マイナスの１８４万4,０００円でございます。施設管理の委託料、あるいは消費税の最終見込み精査によります減額の内容でございます。

以上、議案第２９号の説明を終わります。

続きまして、議案第３０号、令和７年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第３号）でございます。内容でございますが、最初に収益的収入のほうですが、補正額が1,６６０万4,０００円ということで、補正後の額が１億9,２０１万9,０００円とする内容でございます。

支出のほうですが、収益的支出のほうでございますが、補正額が３０万9,０００円ということで、補正後の額が１億6,０２６万2,０００円でございます。具体的な内容につきましてですが、繰り出し基準に基づきます高料金対策分の一般会計の繰入金を増額するものでございます。また、企業債の利率変動によります利息の償還金の増額という内容でございます。

以上、議案第３０号についての説明を終わります。

続きまして、議案第３１号、令和７年度日南町下水道事業会計補正予算（第３号）でございます。収益的収入のほうですが、補正額が７万6,０００円ということで、補正後の額が１億6,５６１万6,０００円、収益的支出のほうですが、補正額が同額の７万6,０００円ということで、補正後の額が１億7,００３万1,０００円でございます。

具体的な内容につきましては、企業債の利率変動によります利息償還金が増額したということに伴いまして、一般会計繰入金の増額を行うものでございます。

以上、議案第３１号につきましての説明を終わります。

続きまして、議案第３２号、令和７年度日南町病院事業会計補正予算（第５号）でございます。最初に、収益的な収支の中の病院事業収益ですが、補正額のほうが総額ですが3,５８０万2,０００円ということで、補正後の額が１３億5,６１２万6,０００円でございます。

内容的ですが、最終的な精査っていうところもありますが、それに伴いまして、医業収益の増額計上、それと医業外収益の補助金としまして、医療機関におけます賃上げ・物価上昇に対する支援補助金ですが、これが2,４３０万5,０００円などを内容とするものでございます。

病院事業費用のほうですが、補正額が同額の3,５８０万2,０００円ということであります。補正後の額が１３億5,６１２万6,０００円でございます。

内容ですが、職員の給与費を2,４９０万円増額、また、最終見込み精査によります光熱水費、あるいは経費と材料費のほうの増額を見込む内容でございます。

そして、資本的収支のほうでございますが、資本的収入の補正額がマイナスですが1,０６０万円ちょうどということで、補正後の額が9,２２３万7,０００円でございます。

内容ですが、補助金の申請によりまして４４０万の増額計上と、企業債を対象とします事業費の減額等によりましてという内容でございます。

次に、資本的支出のほうですが、補正額がマイナスの５７９万5,０００円で、補正後の額が１億9,５６０万円ちょうどでございます。

内容としましては、建設改良費の減額ということと、収益的収支で計上しておりました経費を貸付金へと組み替えたものによる計上でございます。

以上、９議案によります補正予算の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　實延総務課長。

○総務課長（實延　太郎君）　失礼いたします。私からは、議案第２４号、令和７年度日南町一般会計補正予算（第１０号）について補足説明をさせていただきます。

予算書の第２条、繰越明許費につきましては、タブレット予算関係フォルダー、補正予算書ファイル５ページ目に一覧表を掲載してございますが、詳細につきましては、タブレット、別のファイルでございます、繰越明許費参考資料ファイルをお開きいただき

たく存じます。一般会計全１２事業、総額にしまして5億2,８２４万7,０００円の上限額と設定をしてございます。詳細の事業名、金額、負担行為の有無、契約日または見込み日、完成予定日をそれぞれ記載しておりますので、御確認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、予算書の第3条、債務負担行為の補正でございます。補正予算書ファイル6ページに掲載しています3事業について変更を予定しております。御確認をお願い申し上げます。

続きまして、予算書の第4条、地方債の補正でございます。補正予算書ファイル7ページ目をお開き願います。緊急自然災害防災対策事業から災害復旧事業まで、記載の4事業につきまして、限度額をそれぞれ事業実績に基づき、増額あるいは減額する内容でございます。詳細につきましては、補正予算書並びに補正予算説明附属資料を御確認いただきたいと思います。

私からの補足説明は以上でございますが、1点、重ねておわびと訂正をさせていただきたく存じますが、補正予算説明附属資料のタブレット３３ページ並びに３４ページでございます。日南町簡易水道事業補正予算のタイトルのところ、令和7度としておりました。正しくは令和7年度ということで、３４ページにつきましても同様の誤りでございまして、おわびして訂正申し上げます。

私から、以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本　芳昭君）　ここで暫時休憩といたします。再開を１０時３５分からといたします。

午前１０時１９分休憩

午前１０時３５分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、各案に対する質疑を許します。質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第２４号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第１０号）から質疑を行います。

初めに、歳入全体、繰越明許費、地方債についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、タブレットの令和7年度補正予算説明附属資料、資料ファイルをお開きください。各課ごとに質疑を許します。

初めに、2ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、2ページ下段、出納室について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、3ページ上段、総務課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、3ページ中段から5ページ中段、地域づくり推進課について質疑を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　すみません、ここで減額、増額の項目がありますが、すみませんが、集落支援員交付金の減額の金額、また、自治会に活用してある交流活動活性化交付金の増額、この減額と増額の金額を教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　住民参画まちづくり事業のところの交流活動活性化交付金の増額、まず、増額からですけども、こちらにつきましては、現在整備中であります日野上地域振興センター、そちらのほうの備品等の整備ということで計上させていただいております。金額が３００万円の増額ということでございます。それから、減額のほうが集落支援員の交付金ということで、２８０万円の減額ということで、ここはプラス・マイナス２０万円ということで計上させていただいております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　ということは、集落支援員の交付金は、もともと予算では1,７００万円だったけども、２８０万円減額したと、約十五、六%減額ということでよろしいんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　その前の企画一般管理事務ですが、地域おこし協力隊活動費の事業実績見込みによる減額とありますが、これはチャレンジ起業地域おこし協力隊、半学半域、インターン型とありますが、これの内容がどの部分が減額されたのか、多分採用人員だと思いますが、どの部分が当初の見込みよりも減ったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　基本的には、採用時期が若干遅くなったというところも一つ理由としてありますし、減額になった理由ですね。それから、もう一つが、インターンシップ型の5名を見込んでいたものが実績としましては3人の採用となりましたので、その辺りが減額の理由として上げられます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　ということは、確認ですが、チャレンジ起業と半学半域については、チャレンジが6名、半学半域が3名ということは、これは想定どおりの採用がなされたということでよろしいですか。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　チャレンジ起業のほうは予定どおり4名の方の採用をさせていただきました。それから、半学半域につきましては、これまで2名の方、来ておられましたけれども、プラス2名の、7年度は4名の方に来ていただきました。ですので、予算としましては若干1名分は減になっているということでございます。

○議長（山本　芳昭君）　次に、5ページ下段から6ページ、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、7ページ、環境エネルギー課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、8ページから１１ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　障害者等外出支援事業でありますが、これはいわゆるタクシー助成の部分だと思うんですが、もともとの人数と実際の見込み、その人数的なものを教えていただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　すみません、今、手元に具体的な数字を持ち合わせておりません。ちょっと確認いたしまして、後で回答させてください。

○議長（山本　芳昭君）　よろしいですか。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　はい。

○議長（山本　芳昭君）　次に、１１ページ下段から１３ページ上段、こども若者未来課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、１３ページ下段から１９ページ、農林課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、２０ページから２４ページ上段、建設課について質疑を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　国土調査事業で委託料が、予算が1億5,３００万が見込みが8,５００万円ぐらいで、大変率的に少なくなっておりますが、これの要因、やむを得ずか、どうなっとるか、ちょっと具体的に教えていただきたい。

○議長（山本　芳昭君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊　輝紀君）　委託料につきましては、現地の一筆地調査、それから、調査後の測量の委託費ということになります。当初予算ではそこに記載しております金額を計上してたわけなんですが、本年度、7年度につきましては、補正予算あるいは市町

村間での流用、そういったものが一切ないということで、当初予算についても６０％弱しか要望額に対しまして配分がなかったということで、その配分額の中での事業を組み立てる中での今回は減額ということで、明確に申すと、補助金がつかなかったというのが現状でございます。

○議長（山本　芳昭君）　６番、荒木博議員。

○議員（６番　荒木　　博君）　２０ページ下段ですよね、町道日南邑の路肩の修繕工事ですが、工事概要としてどのように変わったのか、少し教えていただけますか。

○議長（山本　芳昭君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊　輝紀君）　増額の要因といたしましては、現在、工事のほう進めてまいっております。事業の中で、今までブロック積みで行っていたものでございますが、そちらのほうは強度のほうがもたないというようなことで、盛土に変更すると、そういったことで道路幅が広がるということで、土地の購入のほうも必要になってくるというようなことでございまして、一番経済的な方法で、そういった盛土で今後修繕のほう行っていくということで、事業費のほうが増額ということになっております。

○議長（山本　芳昭君）　６番、荒木博議員。

○議員（６番　荒木　　博君）　土地の購入について伺いますが、前回補正であったような気がしたんですが、新たにまた土地の購入が発生したかどうか伺います。

○議長（山本　芳昭君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊　輝紀君）　土地の購入につきましては、１月の臨時会のほうで補正をさせていただいております。今回の補正については工事費の補正ということで、土地購入費については、１月の補正分で既に契約のほうも終了しとるというような状況でございます。

○議長（山本　芳昭君）　次に、２４ページ下段から２６ページ、教育委員会について質疑を許します。

２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　２４ページ上段の外国語教育推進事業ということで、海外派遣の事業が５２０万の減額になっております。大変これは危惧しておりまして、どうも聞くとこによると、３名の方、間違いであったらまた教えてください。従来、大体１０名平均、多いときは十四、五名ぐらい、高校生も入れてとありましたが、この３名までなった要因とか、それから、今まで先生とか英語の関係でついていかれましたけども、そういう方は何名、従来は何名で何名という、その辺ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　議員おっしゃいましたように、３名が今年は行くということになりました。要因としては、小学校５、６年生からということでしたが、中学の２年、３年生というのがほぼ半分は行っているということであります。あと、期待するのは中

学1年生ということで、募集を3度ばかりかけまして、ようやく3名が行ってくれるというふうなことになりました。一つは、そういった部分、先ほど言ったように半分の子供たちが行ってくれてるというふうなことっていうのが一番大きいのかなというふうなことと、やはり学年にもよるなというふうなことを今回は痛切に感じました。誰それさんが行くと私も行くわとか、そういうふうな子供同士の関係というふうなものも見えてきました。

それから、添乗する職員ですが、昨年と変わりませず4名が行くことにしていますが、一つ大きな理由としては、向こうの学校と何とか縁を結びたいなというふうなことで考えておりまして、向こうと折衝するために、そういった形で1名余計といいますか、4名で行くというふうなことにしております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　結果的に2年、3年生の生徒さんはほとんどもう一回行ってるということで、これから、来年度予算のこと言うといけませんけども、またちょっと考えないかんなというのと、私が大変危惧するのは、ホームステイで、やっぱり実際に向こうに入って、それがもう3名であったら、極端なこと言いますよ。例えば本当に中止せざる、今回だけあるぐらいでもやらないと、3名しか行かない、向こうで交流する、事業があるからというんじゃなしに、また来年度やれば１０名になるんだなとかいうような、これはちょっと意見を言ってもいけませんけども、あまりにもちょっと3名ということを聞いてびっくりしたし、５２０万の減額ということですけど、新規の予算のときにまたしますけども、よく分かりましたけど、ちょっと残念だなということだけ意見言っとくけど、これについての答弁、結構でございます。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　その下の教育施設営繕改良事業ですけども、小学校の渡り廊下の防風水対策ということで、これは以前、総務教育のほうで学校の調査を行って指摘したところというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　段塚教育次長。

○教育次長（段塚　直哉君）　そのとおりでございます。ちょっときれいにしたいというふうに考えています。

○議長（山本　芳昭君）　議案第２４号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第１０号）について質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　以上で議案第２４号の質疑を終わります。

次に、２７ページ、議案第２５号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、２８ページから２９ページ、議案第２６号、令和7年度

日南町介護保険特別会計補正予算（第４号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、３０ページ、議案第２７号、令和７年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、３１ページ、議案第２８号、令和７年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の質疑を許します。

４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　この増額について、鳥取県の広域連合のほうからの負担金が増えたということですけれども、その理由のところに、保険料の制度改正による増額に加え、現役並み所得者の新規加入の増というふうに書いてありますが、この現役並み所得者が新しく入るということで負担金が増えるという、この関連が私は分からないので、教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　島山住民課長。

○住民課長（島山　亮子君）　昨年度も同様のことが生じていたんですが、現役で働いている方が国民健康保険のほうから後期高齢者のほうに保険が移行することによりまして、現役並み所得者の新規加入者が増えております。一例を申し上げますと、この現役並みの方というのは、現役並みと一般の方といらっしゃって、ここが課税世帯、低所得の方が非課税世帯になりますが、その割合につきましても、令和６年度が課税世帯のほうが５２.４５％、非課税のほうが４７.５５％、７年度につきましては、課税のほうが５５.５％、非課税のほうが４４.５％ということで、現役並み所得者の新規加入増と、現役並み所得への変更の増ということです。

○議長（山本　芳昭君）　もう一回答弁する。

島山住民課長。

○住民課長（島山　亮子君）　現役並みの方が増えると、後期高齢の負担金が増える関連ということですが、人数のほうも、現役の方が増えるとその分負担金のほうも増えてまいります。人数で申し上げると、７年度が総数、被保険者数が1,２７２人ですが、課税の方が７０６人、非課税の方が５６６人になります。６年度では被保険者全体が1,３０４人で、課税の方が６８４人、非課税の方が６２０人で、ちょっと人数で言うと分かりづらいんですが、割合で言うと、課税の方が増えていて、その分負担金も増えるということになります。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　鳥取県全体で広域連合があるわけですけど、各町村から納められる保険料の数を負担していかなくちゃいけないっていう、それがイコールで連動してくるっていう意味ですか。

○議長（山本　芳昭君）　島山住民課長。

○住民課長（島山　亮子君）　そのとおりでございます。

○議長（山本　芳昭君）　そうしますと、次に、３２ページ、議案第２９号、令和７年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、３３ページ、議案第３０号、令和７年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第３号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、３４ページ、議案第３１号、令和７年度日南町下水道事業会計補正予算（第３号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　次に、３５ページから３６ページ、議案第３２号、令和７年度日南町病院事業会計補正予算（第５号）の質疑を許します。

７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　有形固定資産購入事業でありますが、患者送迎用車両が現状では納車の見込みが立たないため減額とありますが、この購入するための事務、いわゆる入札とか、そういうのはいつ頃やられてこういうような状況に陥ったのか、聞きます。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　これは当初予算組んでから、各業者、今まで納入してきていただいておりますディーラー含めて、これ、車が限定されます。病院の送迎車ですので、例えばストレッチャーが入らないといけないとかいうことで、かなりの車種が限定される中で折衝を行ってまいりましたが、どの車両も見込みがないという判断が今年１年通じて、最終的に、まだ間に合うというところまではぎりぎり待ったんですが、それでもなおかつ見込みがないという結果となりましたので、結果的には下ろさせていただいたということでございます。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　いや、いわゆる入札、あるいは見積りの起案をいつされたか、要は、４月１日に購入の事務を進めようと思ったけれども、１年間たってもできませんでしたということなのか、始まりが８月で間に合わんかったのか、ちょっとそこら辺りを明確に。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　４月からこの件には取りかかって、業者のほうには進めてまいりましたが、１年間かかっても対応ができなかったということでございます。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　要は、病院としては、この車両を購入しなければならないわけなんですよね。ということは、８年度予算も、ちらっと見たら、同じものが上が

っております。恐らく8年度もそのことが始まるんじゃないかと思うわけですが、この財務の規則的なものか、ちょっと私も詳しく分からないんだけれども、ここで予算を落とすというのは、来年度以降も購入できない可能性が非常に私は高いと思うんですが、例えば契約だけして、繰越明許ですか、そういうような手法によって購入すべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　当然そういうこともなろうかと思って検討はしております。ただ、本当に業者によって返事が結構、例えば4月に手挙げしたときには、9月になったら入る見込みがつくだろうというような答えが返ってきましたり、その後にやっぱりまだつかないというようなこともあったりしまして、確かにこの車両につきましては、既にある車両が非常に古いもんですから、確保は図りたいというふうに思っている次第でございます。おっしゃられたように、そのような手続も踏むことも、事務的な作業も進めてまいりたいというふうに思っておりますが、今回、すなわちこういうふうな処理をさせていただいたというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　いずれにしても、どのタイミングで契約をしようとも、同じことが起こるわけですよね。ですから、そういう財務的な手法、繰越明許とかいうような形のものが病院の事業会計ではできるものなんですか、あるいはそういうような契約の仕方っていうのはできないんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　この内容につきましての契約に至るまでの困難性っていうところは私どもも聞いておりまして、以前、一般的な車両もなかなか手に入らんというような時期があったというふうに思っておりますが、今回、特殊性の、病院ですので、患者搬送タイプっていうところがあって、さらに車種が狭まった中ではあります。要は、最終的には、もう購入しないといけないっていうのが現実でありますので、その在り方だというふうに思っておりまして、今回、なかなか3月中には難しかったっていう話もあって、今回のこういう補正の在り方をさせていただきましたけど、新年度に向けて、しっかりとしたスピード感を持って契約に向けての取組っていうのをやっていかないといけないというふうに思っておりますので、今回は契約までには事務処理上、至ってないという現状にあるので、一旦ちょっと落とさせていただいて、事務的な裏は、しっかりとした新年度の契約に向けての取組はさせていただきたいというふうに思っておりますので、議員おっしゃられるような繰越しっていう当然在り方もあろうかなというふうには認識はしておりますけれども、一旦整理をするっていうことで提案をさせていただきましたということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　要は、契約に至ってなかったと、7年度に。それが問題

なんですよね。要は、契約さえすれば納期、納期というのは、それは確かに非常に入りにくい車両であればかかるかもしれませんけれども、契約ができておりさえすれば、先ほど言いました繰越明許とかいうような手法を使って、直近で入る可能性があったんじゃないかと思うんだけれども、そういうような手法というのが病院の事業会計的には、まず、可能かどうか、そこを確認をしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　今回の件に関しまして、一番ちょっと我々困ったと申しますか、その先に至らなかったのは、まず、見積りがどこも出なかった。見積りが出ないんです。まず、そこから始まってますので、お願いしても見積りが出てきません、契約に進めませんというところがスタートのところでございまして、ですので、その先には進めなかったという現状がございます。以上でございます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　給与費の項目ですけど、職員採用による給与費の増額で2,490万あるわけなんですが、これが、3月補正にこの給与の増額されるというのがちょっと合点がいかないわけなんですが、今までこの方に対する給与の支払いはどういう形でされていたのか、ちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　まず、こういった金額でございます。病院会計の中で給与費、今回、これを3月補正に至った、まずは理由は、当期における、とりわけ当期にボリュームがちょっと増えることも鑑みて、短時間勤務者、あるいは、実は新たにそれ以前にちょっと手挙げがあった新しい、いわゆる採用を含めて、これらの職員充足などの状況を慎重にちょっと見極めて、過不足のない、いわゆる適切な予算を確保すべくということで、すみません、この時期に補正予算という形で上げさせていただいたということでございます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　ちょっと言葉も聞き取りにくいし、なかなか簡潔な答弁になっていないように思いますが、給料として1,300万あるわけなんだから、これを今からして、4月までにこの給料を払って、終わるのか終わらないのか、今までこの方に対して給料はどういう形で支払っておられるのか、その辺がちょっと合点がいきませんので、お願いします。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　結果的には予算枠内では支出はさせてはいただいておりますので、給与費の枠内で支払いをさせていただいております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　枠内で払っておられたら、ここで何で補正を上げにゃいけん、上げる必要ないじゃないですか。その辺がちょっと合点がいきませんので。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的には、1年の中で入院患者が増減がありますっていうことの実態の中で、いわゆる院内の看護師の体制ですけど、それが今は応援ナースだとかそういったところの取組をしていただいておりまして、そういうことで、院内の患者数が特に冬場は多くなりますっていうところの中で必要性が生まれたというところであります。ただ、12月とかっていうところの予測の段階でなかなかそれが確定できてなかったっていうところが現場のほうではあったようでありまして、ですから、12月ではなくて3月のほうでの確定っていうか、お願い、提案っていう形に変わったということでお聞きしてるところであります。ですから、どういいましょうか、数字的な内容につきましては、3人分という形の数字が今回の増額の給与費の内容ということで現場のほうからは聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　この3月の補正も、これはほんなら何月から支払いが、要するに3月末の支払いに向けての補正いう形だと思うわけなんですが、ということは、2月分が3月に支払われるので、そこの部分が足らない、そこから足らないという計算で、3人分の2、3、4か月ぐらいですか、3人の3か月分がこれぐらいの不足するという計算でこのたび補正予算を組まれたわけですか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　お見込みのとおりで、3月分が足らないと、2月分までは払えたということで、3月分が払えないということで、3人分含めて、足らずの部分が今回の補正をさせていただいてるっていうところで御理解いただけましたらと思います。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　3人が要するに内容的に、3人が不足しとるでなしに、ほかの看護婦さんのやつを先に、要するに2月までにそこに使ってしまって、それ以降が足らないということですか、その3人分の不足ということじゃなしに。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　予算ですので、議員おっしゃられるように、今までの予算額があるので、それを使った上で、最終的な精算見込みの中で不足するっていうところがこの数字っていうことで御理解、だから、数字的には3人という説明をさせてもらいましたけど、総額的なところの中での一般的に既存の予算が不足してるっていう見込みが立ったということでの補正であります。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　すみません、先ほどの車両のことなんですけれども、ちょっと心配をするのは、現状で古い車を使ってられるということだったんですが、そちらについてはどのような形で使っておられるのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。
○病院事業管理者（福家　寿樹君）　修繕をしながら使用はしておりますが、いわゆる俗に言う走行距離だとかを鑑みて、新しいのを買うのが妥当だというふうな、当然修繕費用がかさんできておりますので、ですので、そういったことも含めて、早く新しいのをということを希望しておるところでございます。
○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。
○議員（5番　岡本　健三君）　ただ、もちろん新しくできれば一番いいんだとは思うんですけれども、それがなかなか難しいという場合に、思い切ってオーバーホールというか、部品の交換みたいなものをして、何ていうんですかね、エンジンを換えるというわけにはいかないんですけれども、どこが傷んでるのかにもよりますけれども、それで、その古い車をしばらく使い続けるというようなことは難しいんでしょうか。
○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。
○病院事業管理者（福家　寿樹君）　考え方によってはそういうこともあろうかと思いますが、いろんな考え方がある中で、例えばリースという話も出ましたが、リースではやはり助成金、補助金の問題がございますので、購入の際は、やはり規定に沿った購入をしたいというふうに思っておりますので、今のところは本当に修繕をしながら、できるだけ、患者さんの送迎ですので、そこは安全性を保ちながら対応したいというふうに思っております。
○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。
○議員（2番　大西　　保君）　先ほどの給与の件では同僚議員が質問されまして、私もびっくりしたわけですけども、通常、給与であれば、町であれば２０日か、２１日ですか、当たり前で来るもんですけども、私が言いたいのは、１２月からそういった方が必要だったんでこうしましたよと、そうすれば、給与というのは必ず払わないかんわけでね、これ、払わなかったら大変なことになりますから。だから、言いたいのは、１２月、1月で見通しがあれば、例えば1月の臨時会で、2月も臨時会もありました。そういうこと、今回、3月です。これはもう一遍システムというんですか、せっかく新たな、病院も事務の合理化をされるかどうか知りませんよ。一丁目一番地はやっぱり職員の給与をきちっと払う。後で増額したらええわとか、そういうことじゃないと思う。これはちょっと反省していただかないといけないと思うんですが、それはどうでしょうか。
○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。
○病院事業管理者（福家　寿樹君）　今回のことを肝に銘じまして、適切な処理に今後邁進したいと思います。ありがとうございます。
○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。
○議員（7番　岩﨑　昭男君）　すみません、ちょっとしつこいようですけども、車のことで。先ほど最後に見積りがなかったからっておっしゃいましたけれども、恐らく今後もそういうことになって、ずっと入らないというふうになるんじゃないかと思うんです

よね、例えば8年度にしてもですね。やっぱり行政の歳出、契約っていうのは、特に年度末という3月31日までの納車とかいうのがいわゆる入札の条件としてやるからそういうことになるんで、実際そうですよね。そうなんだけれども、特に土木なんかは、もう3月に補正して繰越しというような、そういうような仕組みもあるわけなんですけども、やはり3月末の納期というのは守らないけんと思うんですが、その契約、見積りを出す業者さんにしたら、3月31日までに入れないけんよとなれば、確かにもう無理ですよと。ところが、あともう1年あれば入れれますよであれば、それはやっぱり契約の中の事務処理としてスムーズに行ってやって、もう何が問題なのかっていうのは、車を買わにゃいけんのですけん、早いこと。それに向かって、もうちょっとそこら辺りの事務処理のやり方、入札の条件、そこら辺りについてどういうふうなお考えなのか、ちょっと整理して、伺います、もう一回。どうお考えか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　議員おっしゃられますように、可能な限り、そういった形といいましょうか、納車をしていただくようなスケジュール感を持って各メーカーのほうへは対応のほうを図っていきたいというふうに思います。引き続き最善を尽くしまして対応のほうに当たっていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（山本　芳昭君）　よろしいでしょうか。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　はい。

○議長（山本　芳昭君）　そうしますと、以上で予算関係9議案の質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第24号から議案第32号までの補正予算関係9議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第32号までの9議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時18分休憩

午後　0時59分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第17　一般質問

○議長（山本　芳昭君）　タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第17、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　今後の日南町を考えたときに、商業、医療・福祉等もそうですが、活性化、農業、観光は大きな柱ではないかと考えます。

まず、活性化対策についてです。地域活性化のキーワードは人口であると考えています。主要地場産業である農業分野、医療・介護分野等、職種を問わず、外国人材のさらなる雇用推進を図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、農業政策についてです。昨年、地域計画が作成されましたが、１０年後を見据えた担い手の確保や農地維持についての見解を伺います。農業研修制度において、トマトの専門コースを設けるとのことですが、どのようなコースかを伺います。

そして、観光についてです。蛍、イチョウ、オオサンショウウオなどの地域資源を活用した観光誘客を推進されていますが、まだ眠っている地域資源のさらなる開拓も必要ではないかと考えます。見解を伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初の地域活性化についての中の外国人材のさらなる推進を図るべきという御質問でございます。御指摘のとおり、町内の様々な職種で人材確保は大きな課題となっており、今後ますます深刻化していくことが予想されます。現在、町が把握している町内の外国人雇用の状況ですが、本年1月末の時点ですが、建設業、製造業、農業、医療・福祉などの分野において１８名の方が就労をされております。そして、今後は、特に医療・介護分野を中心に雇用の拡大が見込まれます。町としましては、引き続き外国人材の育成雇用プロジェクトなどを通じて外国人の雇用に取り組む事業者への支援を行うとともに、外国人の方々が地域の一員として安心して暮らせる環境づくりの充実にも努めてまいりたいと考えます。

続きまして、農業政策についての中の1つ目の、農業の担い手確保や農地の維持についてという御質問でございます。

まず、昨年策定しました地域計画ですが、地域の農業の現状や課題、将来像、それに向けた取組を明確にしたものでありまして、本町としましても、将来を見据えた農地利用の設計図であると認識しております。

担い手確保につきましては、農業者の減少や耕作放棄地の増加が進む中、新規の就農者の育成や農業法人の後継者対策など、担い手農業者を中心とした農業構造への転換を進めることが不可欠であります。そのため、農業所得と生産性の向上につながる機械とか施設整備や経営支援など、担い手への支援を地域計画に沿って着実に進めてまいります。

一方で、農地の集積、集約化が進むほど、集落での共同作業や老朽化した水路、農道

の維持管理といった部分につきましては、担い手だけでは担い切れない面も生じてまいります。このため、集落ぐるみで農地と農業を守っていくという住民意識の醸成や体制づくりも将来を見据えた重要な課題であると受け止めております。そのため、中山間地域直接支払制度などの農地維持、活動の交付金を有効に活用しながら、集落ごとの話合いや共同作業の場づくりを継続し、担い手への農地集積と地域ぐるみによる農地維持の両面から持続可能な地域農業の確立に取り組んでまいります。

次に、２つ目の農業研修生制度のトマト専門コースについての御質問でございますが、日南町農業研修生制度では、現在、水稲のほか、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリーの４品目を中心に、２年間の研修を実施しております。近年の傾向として、水稲では農業法人への就職、野菜ではトマトでの独立就農を目指す修了者が多いことから、令和９年度からは水稲とトマトを２本柱として強化し、人材育成を進めることを考えております。

具体的には、就農目標が明確な研修生につきましては、水稲またはトマトに特化した専門コースを設けます。トマトコースでは、１年目から受入れ農家での実地研修を中心としたカリキュラムを編成し、主要な栽培期であります５月から１１月を通じてトマト栽培に一貫して取り組むことで、実践的な技術と現場対応力を高めてまいります。さらに、日南トマト就農サポートチームによります連携した支援でありますとか、生産部の就農サポーターによります伴走支援、若手生産者によります日南トマト１２トン会、こういった技術研修にも参加して、生産者の間の交流を通じた技術力の向上を図ります。一方、就職目標がまだ定まってない研修生につきましては、従来どおり１年目に水稲、野菜の複数品目を経験する基礎課程、適性や意向を見極めた上で、２年目以降の専門研修へつなげる仕組みとしております。

おいしい米と日南トマトは本町が誇るブランドであります。令和５年から取り組んでおります有機栽培、オーガニックですが、これの知識と技術もカリキュラムに組み込み、環境負荷の低減や輸入資材に頼らない持続可能な作物づくりを次世代へ継承しながら、地域農業を支える担い手の確保に向けまして研修制度の充実と就農環境の整備に取り組んでまいります。

続きまして、３つ目の観光についてという御質問の中の、地域資源のさらなる開拓が必要ではないかという御質問でございます。本町では、蛍、イチョウ、オオサンショウウオなど、自然や文化を生かした観光誘客に取り組んでいるところであります。一方で、文化や歴史、伝説、自然、食や気候、人などは日常生活に深く溶け込んでいるため、その価値に十分気づかれていないものも多く存在しております。こうした眠れる地域資源を掘り起こし、磨き上げて発信していくことが今後の重要な課題であると認識しております。

私といたしましては、本町には印賀鋼に代表されるたたら文化をはじめ、クロム鉱山の遺構、船通山のヤマタノオロチ伝説、縁結びの聖地であります聖滝、石霞渓や生山城

の跡、さらにラジウム鉱泉、かしら打ち、日野川源流など、町外からも注目を集める可能性を持つ魅力的な地域資源が数多くあると感じております。今後も山里Ｌｏａｄにちなんと連携しながら地域の皆様の御意見を伺い、こうした資源の発掘と磨き上げを進め、地域の魅力発信と活性化のほうにつなげてまいりたいと考えます。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　まず初めに、先日の日南町商工会新年互礼会及び日南町統一建国祭で、町長は人口についてちょっと述べられたことがあります。人口減少、転出についてどのように考えておられるか、あるいはまた、この問題についてはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　施政方針にも、今回、冒頭申し上げましたけれども、4,０００人を切ったっていうところであります。ですが、言い訳になるかもしれませんが、全国的に同じような状況が、特に地方は続いてるっていうところではありますが、一番危惧するところは、やはり社会基盤の喪失っていうところが一番、それにつながらないようにっていうふうに考えます。あわせて、やはり今進めております地方創生っていうところの2.0の強固な推進を一方ではしていくっていうことが大事かなというふうに思っております。

様々なお話を聞いたりとか、先般も協力隊の皆さんの報告会があったんですが、そういったところもかみ合わせて考えると、この日南町という地域にとっても、決して諦める必要性はない、むしろ宝があるっていうふうに考えておりますので、そういったところをやはり転入という形、あるいは転出の抑止につながるっていうことに努めていければなというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　その施政方針の中で、どう幸せを守り抜き、どう誇れる町を築くかというふうに、先ほど午前中おっしゃいました。これは、具体的にはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　私たちの最終目標は、町民の皆さんの福祉向上に努めていくっていうところだろうというふうに思っております。ですから、要は幸福度っていうところを、一般的によく言われるのが今、ウェルビーイングという言い方が、どういいましょうか、言葉として通じておりますけど、そういったところにより幸福度を高めていくっていうところを同様な考え方の中でやっぱり進めていくべきだろうっていうふうに思っておりますし、町民の皆さんにもそういったところの思いをこれからも高めてもらうようにしていくっていうことが、これからも一つは大事だろうというふうには思ってお

ります。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　先ほど言われた外国人材育成雇用プロジェクトなんですけども、鳥取城北日本語学校のプログラムはよいシステムというふうにお聞きしています。今後の関係、連携、やっぱりさらに強く、密にする必要があると思うんですけども、どのようにされていくのでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今、城北の流れでいきますと、やっぱりそれぞれの国のほうから日本に来て就労したいっていうところの、それがスタートで、鳥取城北の学校で語学を学ぶっていうところがスタートであります。それを修了した段階で、それぞれの近いところでの企業のほうに就職っていう話であります。ですから、本町としても町内企業の皆さんあたりがやっぱり外国人材を採用したいっていうところの希望を取りながら、こういう仕組みがあってというつながりを鳥取の城北のほうにつなげていくっていうことではないかなというふうには思っております。企業によっては直接っていうパターンも現実的にはあろうかなというふうには思っておりますが、やはり、長期的っていいましょうか、語学っていうところは重要なポイントだろうというふうに思っておりますので、そういった特徴的なところが今回の仕組みでいくと鳥取城北だというふうに認識しておりますので、そういったところは連携を深めていければというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　その連携ですが、担当者、あるいはいろいろ協議はされると思うんですけども、やはり頻繁に会合であるとか、打合せであるとか、行き来するのも必要かとは思いますけども、そういう部分は今よりさらに深化していくのでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　深化かどうか分かりませんけども、当然、私自身もこの仕組みをスタートするときには鳥取城北の現場のほうにも出向いて仕組みも理解したり、今後、日南町の中でそういったところの該当するところがあるようでしたら、本町としても協力はしますし、学校としてもそういった認識を持っていただくことをお願いをしておりますので、ですから、そういうタイミングが実際に募集等で、どういいましょうか、町内企業の皆さんが手挙げがしていただけるようであれば、それなりの強力な対応はしていくつもりであります。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　私、一つ思うんですけども、鳥取城北日本語学校の学生を日南町に招待して、一日、日南町を楽しんでもらうっていう日があってもよいんじゃないかなと。例えば写真を見たり、人の話を聞いたりだけでは、日南町のよさっていう

のはやっぱり分からないですよね。それで、1年間の学生生活の中で、2年の学生もいるのかもしれませんけども、やっぱり久松山登山や大山方面へのバスの遠足、それからスポーツ大会というのも学校の行事にあるんですね。ですから、やっぱり日南町へ遠足で来てもらって、町内をちょっと少し楽しんでもらう、そういったことも必要なんじゃないでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　多分1年間っていうところの学びの期間は、そこが標準だろうというふうには思っておりますし、今、議員がおっしゃられたような仕組みっていうのは、可能性がないということではないというふうに認識しておりますので、学校側との情報交換をしながら、その辺と併せて、多くの学生が既に会社とのマッチングができてるっていうケースもあるというふうに思っておりますので、ですから、全てがいけんというわけではないにしても、そういった周辺のほうで、これから就労されるような方々を中心にしながらっていうことはあってもいいのかなというふうには思っておりますので、ちょっとその辺の仕組みも含めてですが、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　私、学生に聞いたことがあるんですけども、そのときに、例えば、やっぱり給料面とかは都会のほうが確かにいいし、いろいろ便利な部分もあります。でも、中には、自分はやっぱり都会より、鳥取市にありますから、こういう鳥取みたいなのどかなところがいいというふうに言う学生もいるんですね。そうすると、やはり日南町も、都会と競争しても勝てない部分は確かにあります。でも、日南町のよさ、移住してくる人も、やっぱり地域おこし協力隊でもそうですけども、田舎と言うとちょっと語弊がありますけども、そういうところ、のどかな地域、中山間地を目指す人もいるので、やはりここは日南町のよさをＰＲ、アピール、感じていただくことが必要だと思うんですが、見解伺います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　おっしゃるとおりだというふうに思っておりますし、また、海外で今まで暮らしてきたそれぞれの国の特徴とか、いろんなところがあるというふうに思っておりますので、アジア系の皆さんが多いというふうに思っておりますので、ある程度はそういう同じような環境っていうところはあろうかなというふうに思っとりますので、それに逆の考え方もあろうかなと思いますけども、そういうチャンスはあるんかもしらんなというふうにお話を聞きながら思いましたので、まず、そういった仕組みあたりのことを中心にしながら検討してみたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　多文化共生の観点から、先ほど生活環境づくりに取り組むと言われました。もう少し詳しく説明をしていただけますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　生活をするための環境、ですから、例えば語学の勉強にしても、一つはそうでしょうし、それから暮らす中での仕組みとか、いろいろあるというふうに、不便だろう、いわゆる海外から来られますので、外国から来られますので、育った皆さんとの仕組みあたりが全然違うっていうところもあろうかなというのも思いますので、そういった、ちっちゃなことになりますが、安心して暮らせるっていうところの取組につなげていきたいという意図であります。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　外国人を採用、雇用したときのサポート体制も大切です。労働環境もさらに大切ではありますが、生活環境もやっぱり大切だと思うんですね。それは文化の違いもあります。でも、来日されるに当たっては、日本のこと、あるいはその地域のことも勉強されて来ておられますので、そんなには必要ないのかもしれませんが、多文化共生においてのやっぱり見解は、町長、どのように思われますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的には労働目的っていうところも、来られる方の多くはそういうところもあろうかなというふうに思っておりますが、最初の目的はそうであっても、やっぱり暮らすっていう話になると３６５日でありますので、そこの中で生活をしていただくというところがありますので、その辺をお互いが大事に考えていかないといけないっていうふうには思っておりますが、極端な、過度なっていうところにはいかなくてもいいというふうに思っておりますが、場合によっては、困ったときには相談相手がおるとか、会社の中でそういうことの相談を受け付けるだとか、そういったところの、ちょっとしたことだけど丁寧な取組っていうのは必要だろうというふうには思ってます。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　１月２３日の報道ですけども、アウトリーチ、訪問支援ということですね、外国人の集まる団地、勤める企業に出向いて生活相談を受ける費用や自治体が外国人向け相談窓口の設置費用を補助する方針とありました。日南町は、これはもしかしたらまだ使われてないのかもしれませんが、これをやっぱり使っていかれるお考えはありますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　すみません、今御指摘、御指導いただきました項目については、ちょっと今存じ上げてないっていうのが現状でありますので、その中身を精査しながらですが、必要があればというふうな考え方を持っておるとこであります。現在、いろんな分野でお勤めをされておりますので、企業の皆さんも含めてですが、そういった困り事的なところの内容的なところがあるようであれば、それなりの対応をしていくべきだろうというふうに思っとりますので、そういった、先ほども冒頭おっしゃられたような内容も整理しながら、検討してみたいと考えております。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　ぜひちょっと詳しく調べて、利用されればと思います。

次、農業政策なんですけども、農業所得と生産性の向上につながる農業支援というふうに先ほどおっしゃいましたけども、具体的にはどのようなものか、お聞きします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　一つの、いつも言ってるんですが、業でありますので、業にできる環境をつくってあげるっていうことが一番大切だろうというふうには思っております。今までの、どういいましょうか、この地域だけではないですが、特に地方のほうは専業農家っていうところよりも兼業農家が多かったという背景があろうというふうに思っとりますが、昨今ではそれがなかなか、どちらかいうと専業農家の方が、戸数は別として、増えてきながら、面積も拡大しながら、専業という形の取組っていうのが多くなってきたっていうところだと思います。それは当然、業になるためにその方法だろうっていうふうには思っておりますので、ですから、地域の中で農業という営みができるっていう仕組みっていうのをやはり整えていくっていうことが必要ではないかなというふうに思っております。その中の一つの仕組みとして、今、スマート農業だとか、そういったところだとか、あるいは圃場整備の再整備、そういったところで集約化を進める、あるいは耕作放棄地を少なくするっていう取組につながるんではないかなというふうに思っとります。去年から少し取扱単価が上がってきておりますので、そういった意味での経営ができる環境に少しずつなってきたんではないかなというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　令和８年度施政方針の中で、眠っている農地をもう一度地域の力に変えていきますというふうにおっしゃってます。これは可能なんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　町内の一地域で以前利用されてたけど、それができなくて、今、放棄地になってるところがありまして、そこを改めて再整備するっていう仕組みがありまして、その事業を活用しながら、その農地を周辺農地の皆さんに、耕作するっていう条件が当然ありますけれども、そういった取組にも新年度は取り組んでいきたいという内容であります。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　現状維持だけでも大変な、精いっぱいの現在に、さらに耕作放棄地を新たに整備する。本当にできますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　前提になるのが、やっぱり整備ができた段階で耕作しますっていうところが周辺の農家の皆さんの中で整理がついておりますので、できるというふうに思っておりますし、するための事業っていうことであります。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　地域計画なんですけども、１０年先を見据えた計画、それはやはり目標がないといけないので、１０年先の目標をつくって、そこに向かいましょうということではあるんですけども、実際にはなかなか５年先の状況も分からない状況。今、農業してる主な方が６０から７５で、確かに定年が６５になって、６０から６５の本当のメインな方がまだ退職されてない部分もあるし、この先１０年間、日南町の農業、町長、どのようになると思われますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　地域の中で一緒に共同でしましょうとか、法人化になったり、あるいはもう法人化から株式会社にするっていう動きが本町の中ではあって、そういった農地の集約化も含めてですが、どちらかいうと高いほうだろうっていうふうに認識しております。実情は、議員おっしゃられたように、６０代、７０代の皆さんが中心の形っていうところもありますが、株式会社のほうでは新しい若い人たちを採用するっていう取組も少しずつ出てきてるというふうに思っておりますので、ただ、全てが１００パーというわけではありませんし、今回の地域計画あたりも、譲渡希望の面積が２５４ヘクタールですか、あわせて、引受意向のところが１０５ヘクタールでありますので、半分という話ですよね。ですから、そういったように、残りの半分が、１００ヘクタールぐらいがまだ不確定っていうか、不透明っていうところで位置づけられておりますので、そういったところをいかにこれから担い手の農家の中で引受けができるかっていうことは課題だろうというふうには認識しておりますので、ですから、先ほど冒頭申し上げましたように、圃場整備だとか、あるいはほかの人たちの機械整備あたりで対応できる範囲なのかっていうところはちょっと精査をする必要性はあるというふうには思っておりますけれども、できるだけ最小限にしながら、耕作放棄地をつくらないということに努めていきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　確かに耕作放棄地をできるだけつくらない、農業委員の方にお聞きするとそういうふうに言われるし、なかなか難しい。だから、それは米価の問題もあって、今年とか令和７年度は少し本当によかったんですけども、これからどうなるかによってまた変わるんだろうなと。これが下がるとやっぱり諦めて、やめる方も出るだろうし、ここにも影響する部分はあると思いますが、担い手もそうですけども、農業法人が年間雇用して成り立つことが大事で、これがやっぱり大きな課題だと思うんですね。法人の方もいろいろな試行錯誤、多品目にしたりとか、いろいろされて努力されてます。やっぱりこれがすごく、なかなか本当に年間雇用ができないと難しい部分があると思いますが、これ、見解を伺います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今の議員の課題につきましては、もう昔からといいましょうか、そういう課題っていうところは誰もが共通した認識で持っているっていうふうなことを

思っておりますが、要は冬場の労働力っていうところなんですけれども、除雪に携わっていただいたりというところもあったりとか、様々なところかなというふうに思っておりますが、決して十分ではないっていうふうに認識しておりますし、現時点では明確なっていうところは持ち合わせておりませんけれども、やはり冬の課題、ハウスっていう話になると思いますので、農業の場合ですが、そういったところになると、やっぱり加温する仕組みっていうところが必要になってきますので、その辺が整うかどうかっていう話になろうかなというふうに思っております。ですから、いろんな専門の機関だとか、他の地域のあたりの情報など仕入れながら、適切なところがあるようでしたら、挑戦をしていくことが大事だろうというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　鳥獣対策もワイヤメッシュ等の設置によってかなり進みました。まだまだ足らないところはありますが、それは町独自のシステムであったり補助等が必要でしょうし、あとは、残さなければいけない農地とそうでない農地、そうでないところはやっぱり地権者の方と話をしながら、ちょっと進めていくことも場合によっては必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　当然そのことは、地形だとか、要は農地っていうか、米作りの場合は水が要りますので、これから気温が高くなると、なかなか水が十分でないということもたまには想定されますので、そういったことも含めてですが、どうしてもやっぱりこれから機械化っていうところに中心になりますので、小さな面積っていうところが集まってるところについては違った方法を考えるべきだろうっていうふうに思っておりますし、また、場合によっては農地としての位置づけを外していくっていうことも一つの考え方だろうというふうに思っておりますので、ですから、場所によってということになろうかなと思います。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　では、トマトコースの質問をさせていただきます。1年目からトマト農家での研修ということですが、そうすると、2年間、1つの農家あるいは法人に固定ということでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　特定の農家に固定っていうことではなくて、場合によってはそういうケースもあったりとか、本人の希望によって、ここのトマト農家、ここですとかいうところも出てくるんではないのかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、１２トン会っていうところが新しく既にできておりまして、若い人を中心にですけど、要は１０トンの量を１２トンにしましょうっていうところで、新たな設備投資をしなくても、技術的なところでできるっていうところがありますので、量を上げるっていう話ですけど、そういったところも、考え方もありますので、そういった意

味で、固定ではなくてっていうパターンもあるっていうふうには思っておりますので、その辺は、どういいましょうか、希望者の考え方に応じて対応できるというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　その12トン会をもう少し詳しくちょっと説明いただければ。何か町のホームページで見て分かればそれでもいいし、多分ないと思うので、ちょっともう少し教えていただければと思いますが。

○議長（山本　芳昭君）　坂本農林課長。

○農林課長（坂本　文彦君）　12トン会っていうのは生産部の中で自発的にできてきた組織でございます。若手の中で技術部会っていうのもありまして、その中で特に技術の高い方が中心になって、来年度、令和8年度、5名でまずスタートするというふうになっております。令和7年度の実績で10.7トンだった平均を、この5人は12トンを目指してまずはいきましょうということで、その中でいろんな栽培技術の向上をしまして、全体の底上げをしていこうというとこで、まずは5名からスタート、徐々に人を増やして、全体の平均反収を12トンまで上げていこうというのが目的でございます。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　これは考え方なんですけども、2年間、トマト栽培に関する知識を、先ほどのトマトの専用コースに固定というか、トマトだけというか、コースですけども、ぎゅっと学ぶのか、それとも、やっぱり農業というのはあらゆる知識、応用力も必要だと思うんです。例えば大学4年間のうちの1年、2年は一般教養課程で幅広く学ぶ、3年生、4年生は専門課程、専門的にかなり学んでいくという部分もあります。これはどちらもメリット、デメリットがあるんですけども、トマト専用コースは、先ほどもトマトを栽培するのに必要なもの、あるいは、若干は応用力もそこで教えてもらったり、農家さんですから違う品目もされてるのか知りませんけども、だから、それがやっぱりメリットがある。例えばもうトマトだったら最初からトマトだけ、ほかは、若干は水稲であったりとかネギであったり、一般的な農作物も学ぶのかもしれませんけど、その辺は、だから、本当にトマトに特化するということなんですね。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　専門コースについてはその考え方であります。従来は、全ての、ある程度目標を持って来られた方も、あるいはまだ決めてない方も、1年目は同じような、おっしゃられるように基礎的なところを中心にっていうところで動いてきました。昨今は、先日も農業研修生の修了式をしましたけど、1名、その方は3年していただきました。要は、1年目は先ほど申し上げました共通部分、2年目から実作。だけど、実作っていうことも、その実作が2年間かかったっていう話なんですけど、通常は研修生制度は2年間でありますので、入ってから一般教養してすると、トマトあたりにしても、もう4月から、5月からスタートしてるんですよ、実際は。そうすると、1年間の実作

研修みたいな形になっちゃうので、それよりもやっぱり技術を学び、高めていくためには、本当に丸々2年間実作したほうが効果があるっていう考え方でもありますので、そういった取組にも変えることが、本人がもうトマトっていう、決めておられるケースのみですけど、そういった柔軟な体制づくりと、どういいましょうか、技術の習得を高めていくっていう考え方でコースをつくりたいということであります。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　よく分かりました。

令和8年度の農業研修生はどのように、1年目、2年目含めて6名ということは、町長、施政方針のときにおっしゃいましたけども、令和8年度の農業研修生は、1年目の研修生、作目をお聞きします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現時点では、来年度の春の採用者はお米であります。稲作であります。今、2年目の方が今度おられますので、昨年研修生が入って、3名おられますけど、その方もある程度目標が決まっておりますので、トータルは6人ですけど、コースはそれぞれでありますっていうことであります。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　そうすると、トマトの専用コースはつくるけども、そこに在籍する研修生はいない。年度途中でも募集されるのか、あるいは、取りあえずは8年度はゼロということなんですね。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　すみません、説明不足だったかもしれませんが、専用コースは、トマトの、9年度からの採用者に向けてという取組で、今年から、8年度から体制づくりっていうところで注力をしていきたいと思っております。すみません。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　日南町産業振興センターに新たに配置する2名というふうに施政方針でおっしゃいました。この2名というのはどういう方なんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今、農業部門につきましての現場指導っていうか、指導的な立場の方は1名おりますけど、時間がフルではないっていう状況でありますので、ある程度事務局長あたりが少しお手伝いをしながらっていう体制づくりで動いております。ですから、先ほど言いましたように、新年度は研修生が6人になりますので、あわせて、新しいコースをつくりたいというところも含めて、そういった体制づくりで2人採用したいという体制づくりを望んでおるところでありますので、現場あるいは、現場っていうか、実習農家先の取引っていうか、打合せだとか、そういったところもトータル的に行って、強固な体制づくりに努めていきたいという考え方であります。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　日南町がトマトの町として全国に知れ渡るには、かなりのやっぱりインパクトが要ると思うんですね。私、前から言ってますけども、役場庁舎の駐車場のところに銀行の赤い看板があるんですけども、やっぱりあそこにトマトのオブジェがどおんとあるぐらいはあってもよろしいんじゃないですか。どう思われますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　もちろん効果がないということではないっていうふうには認識しておりますけれど、やっぱり農業研修生も広く全国から求めるっていうことが大切だろうというふうに思っております。今、３年連続２億っていうところがあって、御承知のとおり、知事のほうにも報告していただきながら、あるいは試食していただきながらっていうところで情報発信に努めてるっていうふうに認識しておりますので、それをさらに伸ばす形の中で、今回も不二家さんにも採用してもらいましたので、そういったところも情報発信に努めていきながら、本町がトマト作りの産地であるっていうところはこれからも高めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　もう一つ提案があるんですけども、これは、受けるか外すか、かなりちょっと究極なんですけども、鳥取県知事がカニのかぶりものでやっぱり記者会見に臨まれていました。中村町長もトマトのかぶりもので、それは差し障りのないところでやって、ＰＲされてはいかがでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　私は知りませんでしたが、どうも部下のほうでその仕組みは考えてるようであります。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　じゃあ、それはもうプロジェクトが動いてて、もしよろしければ、それは事前に言わなく、どっきりのほうがいいんでしょうけども、それがどこでどんな感じか、お聞きできる範囲でいいので、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本　芳昭君）　島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山　圭介君）　今度、ミルキー、不二家さんのほうが小学生のほうに贈呈をされるようになっておりまして、その贈呈式のときに町長のほうにも御協力をいただいて、ちょっとしていきたいなというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　ぜひ、ちょっと新聞や報道で見るのを楽しみにしてます。

トマトの売上げが２億円は突破するようになりました。これは生産者をはじめ関係者の努力のたまものだと思います。次は３億円という声もちらほらと聞こえるようになりました。しかし、やっぱり問題がありますよね。選果場のキャパシティーがもう目いっぱい。ここがやっぱりネックで、なかなか難しいんじゃないかという声があるんですが、これはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　トマトのやっぱり、どういいましょうか、将来目的っていうところは、究極的には５０億という話はあります。特に、生産部の中の……（「５億」と呼ぶ者あり）５億か、ごめんなさい、１桁違いました。２億が５億っていう話です。それは段階によってっていう話だろうというふうには思っておりますので、当然、本町としてそういう、それになるがために人手もありますし、生産量もありますしというところが絶対条件になってきますので、そういった状況を踏みながら、そういった施設整備っていうところが必要になれば、その適正な時期には考えていかないといけない、応援していかないといけないというふうには思っております。ですから、今、やっぱり高齢者でやめられる方もおられますし、あわせて、今度新規に就農していただく皆さんもあります。ですから、新規就農っていうところにそれを、人数が増えていくように、まずは注力していくっていうことが大事かなというふうに思っておりますし、多くの皆さんに単価のほうもできれば上がっていくっていうことが望ましい姿だというふうに思っておりますけども、そういったところは生産部の皆さん、農協さんの皆さんとも一緒に検討していきたいというふうに思っとりますし、町としても、町のブランドの一つでありますので、そういった支援はこれからも続けていきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　農業後継者やその他担い手等々、抜本的な解決策にはならない部分もあるんですけども、やっぱり市民農園であったり、それから、畑を借りて、畑地を借りて野菜作りを始める方も結構一定数いらっしゃいます。このことによって野菜作りの楽しさや、やっぱり裾野が広がればいいと思うんですけども、町長の見解を伺います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今回の令和の米騒動だとか、今の物価高騰ですよね、そういったところを鑑みて、やっぱりできれば少しでも、小さくてもいいから自分で作ってみたいとか、そういう考え方っていうのは広がってきたというふうに私は思っております。ですから、チャンスがあればそういうところにも参画してもいいのかなというような思いをされる国民の皆さんは増えているんじゃないかなというふうには思っておりますので、そういったところの気持ちを、農地を持つ本町にとっては、タイミングがうまくマッチングができる形っていうのを構築できればいいかなというふうには思っておりますので、そういったイメージは自分としては持っておりますので、どこかのタイミングでそういう仕組みづくりができればなというふうには思ってます。

○議長（山本　芳昭君）　３番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　では、次、観光へ移ります。先ほどたたら文化とおっしゃいました。ちょっと１つずつ聞いていきたいんですけども、たたら文化は、印賀鋼というふうにおっしゃいましたけども、どのように進めていかれますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　先ほど申し上げたいろんな資源があるのは皆さん方も承知だろうというふうに思っておりますし、一つ一つはある程度、どういう表現が一番いいか、町内の中ではある程度は分かっていただいたり、周辺の皆さんにもそういったところがあるよっていうのは承知してもらってる、ある程度整理ができてる部分があるのかなというふうには思っておりますが、これを、やっぱり大事なのは、蛍にしてもイチョウにしてもそうだと思うんですが、ある程度、2,０００人近くだとか毎年来てもらえるような観光スポットとしては少しずつ理解が高まってきてるというふうに思っております。ですから、あとはこれをできるだけつなげていくっていうことと、できれば人が移住する形にできないかっていうところがこれからの、どういいましょうか、大きな動きになるのかな、そういう動きになるように検討をしていきたいなというふうに思っておりますし、そのためにはやっぱり情報の発信っていうところも大事なのかなというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　次に、先ほどおっしゃったクロム鉱山なんですけども、これはコアなファンがいて、一部ではあるのかもしれませんが、どこか資源なのか何なのか分かりませんけど、先日の「とっとりＮＯＷ」、特集で出てますよね。私も何回か行きましたけども、これについてはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　御承知のとおり、シンポジウム的なところもしましたし、いつだったか、ちょっとはっきり日にちは覚えておりませんが、今年に入ってから日経新聞にもでかでかと載ったという記憶を持っております。ですから、一定の人たちには興味のある内容だろうというふうには思っておりますが、現場へ行く中で、どういう活用が一番いいのかっていうところは、やはり地元の皆さんも含めた形の中で考えていかないといけないのかなというふうには思っておりますので、ですから、先ほどあったように、一つだけではなくて、点ではなくて、何かをつなげてコースづくりにつなげていくとか、そういったことの視点を、これからの考え方の一つではないかなというふうには思いますので、ちょっと内部のほうでもしっかりと議論をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　点ではなくて線、コースづくり、それが大事だと思います。

　伝説ですけども、船通山のオロチ等々と言いましたけども、それはどのように結びつけるのか、宣揚祭だけなのか、それとも何かにされるのか、それはどうなんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　伝説はたくさんあるというふうには、船通山もそうですし、御

墓山もそうだというふうに思っておりますし、それから上石見の神社ですよね、そういったところもありますので、一定のそういった地域がある町っていう視点の中で、歴史を振り返る形の中での日南町の位置づけっていうところにつなげればよりいいかなというふうには、個人的には思ってるとこですので、ですから、多くの皆さんと意見交換をしながら、あるいは外部の皆さんの御意見もいただくような形の中での、どういいましょうか、日南町での伝説っていうところの位置づけを高めることができればなというふうには思っております。ですから、皆さん方にもいろいろ御指導いただきながら、日南町としての町の魅力、魅力って言やあおかしいですが、成り立ちっていうのを高めていければよりいいかなというふうには思ってます。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　先ほど出ました御墓山なんですけども、数年前にちょっとお聞きしたときに、御墓山の眺望ですよね、これは隣の町、東比田地区ですか、日南町側の眺望を確保してほしい、向こう側は既にもう眺望確保できてて、日南町側が木があって眺望が見えないので、何とかしていただきたいっていうのを言ったことがあるんですけども、そうしたときに、保安林か何かの関係でちょっとできないというふうに町長おっしゃいました。これはその後、進んでいるのでしょうか。それとも、そのままですよね。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　すみません、進んでおりません。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　そうであれば、やはり隣の地区から要望もあるので、ちょっと進めるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　保安林でありますので、県のほうとも、あるいは、最終的には国っていう話になりますけれども、その辺はちょっと協議を進めさせていただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　町のキャラクターにもなってますオオサンショウウオなんですけども、天然記念物でもあり、扱いが制限されています。これはどのようにお考えでしょうか。今のまま、現状でよいのか、それともももう少し何か違う形にできないか、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　まだ具体的な話にはならないと思いますけど、現時点では。今、多里の新屋のほうで工事、林道窓山線ですけど、そういったところで今ストップしてる段階ではありますけれども、地元の同意等も得られましたので、推進に向けてしたいというふうに思っております。ですから、あの周辺の農地がありますので、そういったと

ころでオオサンショウウオの、どういいましょうか、来られた方がすぐでも見られるとか、自然な形の中で見ることができるっていう取組のほうに注力をしていければよりいいかな、ですから、場合によっては簡易的な小屋みたいなところだとか、そういったところも想定できるのかなというふうに思っておりますので、そういった林道開設に伴った形での取組ができればというふうな、今、計画づくりを進めておるとこであります。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　私、町長、それがお聞きしたかったんです。町内のどこかでやっぱり見れれる、自然環境にあまり影響のない形でどこか見れれる、例えば隣町でいうオシドリ小屋みたいな感じで、生き物自体はそのまま自然にいるけども、私たちがそこに行けば見れれる、そういう形がやっぱりあると、さらに日南町の、どういうんですか、魅力が高まるし、発信もできるし、そう思うんですが、それはぜひ進めていただきたいんですけども、ちょっと見解と意気込みを伺います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　計画づくりはそういう方向で今計画しておりますので、ちょっと財政的なところもありますので、そういったところの支援づくりの体制を今固めてる最中でありますので、それができれば先ほど申し上げたことも可能になるというふうに思っております。ですから、少しお時間をいただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番　櫃田　洋一君）　生山地域なんですけども、町長、以前、生山を歩いて楽しめるにぎわいエリアとおっしゃってました。生山城登山もある程度固定化して、どういうんですかね、楽しめる企画になってきました。オプションで石霞渓まで行けた、あれは非常に、本当にいいルートですよ、なかなか行けないのに行ける。あれはすごく大ヒットだと思います。

　もう一つ、以前からラジウム鉱泉、先ほどもありましたけども、話もありました。全国的にも人気が高まってる温泉ガストロノミーウオーキング、ここと絡めれるんじゃないかなと思うんですけども、見解を伺います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　生山登山につきましては、流れについては御承知のとおりだというふうに思っとりますので、あと、今、中心地域整備計画の中で、生山駅前のにぎわいづくりというところも絡めてですが、検討してる最中であります。先ほど議員おっしゃられたラジウム鉱泉の利活用も一つの考え方に加わっておるというふうに思ってますし、また、生山駅前の歩いて楽しむっていうコースについても、これから具体的な計画づくりを町民の皆さんとつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、先ほど議員おっしゃられたような視点は計画の中で組み込めれるように、これからの段階として、前へ進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　3番、櫃田洋一議員。

○議員（３番　櫃田　洋一君）　魅力のある日南町にぜひなってほしいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山本　芳昭君）　以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

……

○議長（山本　芳昭君）　ここで暫時休憩といたします。再開を２時１５分からといたします。

午後２時０２分休憩

……

午後２時１４分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　２月の衆議院総選挙の結果により、第２次高市内閣がスタートしました。高市総理大臣の施政方針で、豊かな日本、責任ある積極財政で行うと表明されました。その中で、具体的に６つの力がありました。１、経済力、２は技術力、３は外交力、４は防衛力、５は情報力、６は人材力と、柱に取り組むとされました。私は、特に６番目の人材力に深く共鳴いたしました。国も地方公共団体も国民、町民のために働く公務員の人材力が要だと思っております。このたびの私の一般質問は、人材力、人づくりをキーワードに３点、人材育成、外国人雇用、まなびや縁側について質問をいたします。

まず最初に、日南町人材育成基本方針の作成について行います。第６次日南町総合計画の後期計画で、必要な人材育成・確保に向けた人づくりを強化する項目があります。その中で、役場職員の人づくりを新たに柱立てとあるが、今までの人材育成の課題点は何か。また、これまでの人材育成方針と新たに作成される人材育成基本方針の相違点と目指す姿、目的は何かをお伺いします。

次に、２点目の外国人雇用について行います。同じく後期計画で外国人材の活用とあります。令和８年の取組について行います。１番目は、日南福祉会の計画は順調なのでしょうか。２番目、日南病院で来日が遅れているフィリピンからの１名の予定はどうなっておるのか、また、安来で研修されている２名の研修状況は順調なのか。３番目に、介護分野外国人材育成雇用プロジェクト以外の計画はあるのか。

次に、３点目は、公設塾まなびや縁側について行います。日野郡ふるさと教育推進事業で、３年前より生山駅前ぷららで公設塾まなびや縁側を運営されてきておられますが、活用実績、成果を基に、町長及び教育長の基本的な考え方をお伺いします。１番目に、どのような問題意識を持って、今後どのようにされるのか。２番目に、令和７年度から推進局が設立されましたが、取組の成果はどうだったのか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、人材育成方針についての中のこれまでの課題と新たな方針の相違点、目指す姿、目的は何かという御質問でございますが、まず、課題とこれまでとの違いについてでございますが、これまでも住民福祉の向上に貢献できる職員を育てることを基本に、知識や技能を高める研修などに取り組んでまいりました。しかし、現在は、デジタル化や生成ＡＩなど、新しい技術の急速な進展に加え、住民ニーズの複雑化、多様化、人口減少や財政の厳しさが進み、従来と同じ発想や働き方だけでは対応し切れなくなっております。そこで、新たな指針では、職員の在り方そのものを見直し、変化を先回りして考え、組織を前に進める人材を育てることに加えまして、フレックスタイム制や兼業、副業といった柔軟な働き方の導入を打ち出しました。また、これらを通じた職員一人一人の成長と豊かな人生の実現についても明確にしている点も、これまでとの大きな違いであります。

次に、目指す姿と目的についてでございますが、私は、役場職員を町政を支える中核的人材、地域の変革を牽引する原動力として捉えております。そのため、職員一人一人が自分の頭で考え、自ら動き、町民の皆さんと共に町の未来をつくっていく役場であることが重要だと考えております。新たな指針は、これまでの目指すべき職員像を否定してつくり直すものではなくて、その中身と水準をもう一段引き上げることを狙いとしております。具体的には、現場主義を徹底し、住民や地域の実情をしっかりと把握しながら、変化する社会情勢や多様なニーズに柔軟かつ創造的に対応できる職員を育てていきます。また、従来の知識や技能を身につける研修だけではなくて、リベラルアーツ、いわゆる幅広い教養と多角的な物の見方を養う学びも重要視し、職員一人一人の意識や教養を高めていきます。自ら課題を見つけ、他の部署や地域の皆さんと連携して解決に向けて行動できる人材を増やすことで、組織全体の力を底上げしていきます。最終的な目的は、町民の幸福度、いわゆるウェルビーイングの最大化という、私たち役場職員に課せられた使命を継続的に果たしていくことであります。今後も職員の人づくりを一層推進し、町政の質の向上につなげてまいります。

２つ目の外国人雇用についてでございますが、日南福祉会の計画についてという御質問ですが、全体として、おおむね計画どおり、順調に進んでおります。当初、本年度から令和１１年度までの５か年で、合計ですが、１６名の外国人介護人材を受け入れる計画しておりましたが、来年度完成予定の介護寮１５の部屋につきまして、可能な限り空室を生じさせない観点から、受入れ時期の前倒しを図りつつ、計画を着実かつ積極的に進めているところであります。

本年度ですが、５名の受入れ計画のうち、フィリピンからの１名については既に受け入れておりまして、残るミャンマーからの４名につきましても３月末に来日し、４月からあかねの郷において就労を開始する予定であります。また、来年度につきましては、

ミャンマーから4名の受入れを計画しておりまして、8月頃にオンライン面談を実施し、9月に採用を決定し、翌年3月の来日を予定しておるとこでございます。こうした一連のスケジュールにつきましても、現時点では支障なく進捗しておりまして、計画どおりの受入れが見込める状況であります。

次に、病院勤務の予定者1名の来日予定と2名の研修状況についてという御質問でございますが、まず、来日が遅れておりますフィリピン人の特定技能実習生でございますが、フィリピンの出国手続のために受けた健康診断のほうで治療が必要と診断されまして、手続が一時中断しておりましたが、その後、順調に回復しておりまして、主治医のほうから就労可能との診断が出ていると報告を受けております。現在ですが、フィリピン側での出国手続の再開を待っている段階であり、入国時期につきましては、必要な書類が発行された後に具体的な日程が示される見込みであります。

次に、安来で研修中の2名の留学生ですが、1学年の全ての単位を無事に修得しているとの報告を受けております。特に、介護福祉士の資格に必要な専門科目につきましては、学科、実習ともに成績のほうが優秀と評価されておりまして、順調に研修を重ねているものと承知をしております。

3点目の介護分野外国人材育成雇用プロジェクト以外の計画があるのかという御質問ですが、本町では、介護分野に特化した介護分野外国人材育成雇用プロジェクトに加えまして、介護分野以外の人材確保に取り組む事業者を支援する制度として、外国人材育成雇用プロジェクトも設けております。対象となりますのが、技術、人文、国際業務の在留資格で入国しまして、町内の事業所で就労する外国人であり、その業務の内容につきましては、単純労働ではなくて、一定水準以上の専門性や技能を要する者に限られます。

令和8年度の雇用見込みにつきましては、現時点では、いずれの制度につきましても、具体的な活用の意向を示している事業者はおりませんが、予算の議決後、商工会と連携しながら企業への周知を図り、制度の活用促進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3番目の公設塾まなびや縁側についての御質問でございますが、先に私のほうの考えをお答えし、後ほど教育長のほうからも答弁をいたします。

問題意識と今後についての御質問ですが、現状につきましては、入塾者は中高生合わせて２０名でありますが、定期の利用者は四、五名で、多くの生徒は月数回程度の利用にとどまっております。実施したアンケートでも、興味がない、忙しくて行けないという声が多く、現在の運営形態が必ずしも生徒のニーズに十分応え切れてないというのが浮き彫りになってると受け止めております。

こうした状況を踏まえまして、今後は単なる学習支援の場にとどまらず、生徒が求める交流の場や居場所としての機能を一層強化していく必要があると考えております。具体的には、日野郡3町連携の利点を生かしつつ、本町の拠点では、通う場所からつい寄りたくなる場所へと運営の工夫を図ってまいります。また、評価の在り方につきまして

も、単なる利用の人数だけではなくて、生徒の満足度や成長の面を重視していく視点が重要であると考えております。地域住民との対話や参画も得ながら、数字だけでは測れない価値を生み出す町の資産として公設塾の役割を高めていけるよう取り組んでまいりたいと考えます。

以上、私のほうからですが、この後、教育長のほうからの答弁をいたします。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　大西保議員の御質問にお答えいたします。

3点目の公設塾まなびや縁側について、問題意識と今後についての御質問ですが、公設塾の現状は、町長が申し上げたとおり、塾という形と生徒のニーズのずれ、そして、日野郡3町連携による動きづらさに集約されると考えております。勉強しに通う場所ではなく、自分の興味や趣味を深める活動拠点へと定義し直します。また、町長も申しましたが、利用率ではなく、満足度や、そこで生まれる変化を大切にしていきたいと思います。

今後、具体的には、学校で取り組む探究学習における相談窓口であるとか、地域の知恵を借りられる伴走支援の場所であるとか、あるいは将来を考えるキャリア形成の拠点としての役割を強化していきたいというふうに考えています。あわせて、生徒自身が企画、運営に参画する仕組みを導入し、当事者意識の醸成を図ります。

3町連携においては、例えば本年度行いました大学訪問であるとか、あるいは塾生の交流、あるいはキャリア講座など、スケールメリットを生かした事業に注力します。これにより、町長も申しましたが、本事業を中長期的な地域資本への投資として再構築していきたいと考えます。

次に、令和7年度から推進局を設立されたが、取組の成果はあったのか伺うとの質問にお答えいたします。

日野郡まなび推進局は、日野郡ふるさと教育推進協議会と日野高校魅力向上推進協議会の事務局を一本化し、この2つの3町連携事業の協議会運営事務の軽減を図るために発足いたしました。現在、日野町が事務局となり、各協議会の予算管理や3町の調整を行っているほか、これまで各事業が別々に開催していた会議を合同で行うなどし、事務の軽減が図られております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　再質問がありますか。

2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　まず、人材育成基本方針ですが、町長、この人材育成基本方針ということを私、言いましたけども、今まで日南町に人材育成基本方針というのはあったのか、今回新たにつくられるのか、ちょっと先にお聞きします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的には平成の１８年１０月につくっております。それは国のほうも、平成の９年ぐらいだったと思いますが、いわゆる地方自治の新しい時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針っていうところの在り方と、在り方というか、そういう考え方の中で、当時、平成の９年とか１８年っていうか、その年代の頃は、例えば三位一体改革だとか、そういったところの動きがある中で、自治体が自立しなさいよというところで、そのためにも職員が自立したことの、どういいましょうか、職員にならないといけないよねっていうところの考え方でスタートしたものであります。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　平成９年ということは１９９４年か６年ぐらいになると思う、３０年ほど前にあったわけですか。

○議長（山本　芳昭君）　１８年違うの。９年ですか。

○町長（中村　英明君）　国が９年、日南は１８年。

○議員（２番　大西　　保君）　１８年。じゃあ、１８足すと、２００６年ですね。ということは、やっぱり２０年前にあったわけですね。

　いや、なぜそれを質問したかといいますと、これ、１月２２日に新聞に出たわけですよ。そして、そこの、いろいろ目的がどうのこうの、町が言われたんですけど、一番最後に、２０２６年度、来年度から総務省事業を活用しとなったわけです。最後はそう書いてあるんですね。ということは、２０２６年度の事業に、これから予算の関係入るんですけども、新たな事業として人材育成で何か予算化されておられるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　予算編成の中で予定をさせていただいております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　それで、ちょっと個々に入ります。

　私自身、議会として言えない場合もありますし、予算に入るんで、当然議会は言えるんで、そういった観点で、ちょっと踏み込んだ形で言います。そこまで言ってはいけないっていうんだったら止めてください。

　狙いの中、働き方改革というのがありますが、フレックスタイムの導入、業務の効率化ですが、何％の効率化を考えておられるのか。ただ単に業務の効率化だけうたわれてるのか、それから、ＤＸ推進ですけど、具体的にどれをいつまでにどのようにするのか、この柱ですね。特に、２つ書いてありますが、ちょっと具体的に教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現時点での人材育成のほうのものについては、数値化してるところはないです。ただ、後段のところのＤＸだとか情報化の考え方の計画案のほうには、まだこれから３月末で最終的な完成という時期ではありますけど、それなりの数値化っていうところは入れながら、計画の充実に努めていきたいというふうに思っております。

　ただ、人材育成については、今までいろんな研修がありますけど、そういったところ

には当然受けてもらったりとかっていう取組はしていますけど、今度の人材育成のほうについては、全職員が参画するっていう大目標を立てながら進めていきたいというふうな考え方を持っております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　ちょっと細かいこと聞きますけども、私自身も３０年前にフレックスタイムで自己管理しました。特にフレックスタイムを導入するときに、自己管理ができる人はしなさい、自己管理ができない人は普通タイムにしなさいという話ありました。やはり自己管理できなかったら駄目なんですね。要するに、コアタイムは何時から何時ですか。コアタイム、絶対この時間からこの時間には職場にいなければならない時間、どのように設定されてますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　コアタイムにつきましては、１０時から3時までという設定をしております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　そこで大きく変わるのは会議なんです。要するにいろんな方が、じゃあ言うたら、いや、コアタイムですから、私は１０時出勤です、3時に退勤しますになるので、会議するときの時間帯も決まってしまうわけですね、4時、5時で開かれないということがありますが、あと、これは、自己管理は具体的にどのようにするのか。パソコンでするのか、日々の勤務時間、２０日間であれば、例えば極端なことを言いますよ、月切りの終わりになってきたら、ああ、時間が足らん、何ぼ8時間働いてもできない、１０時間働いてもできないといったとき、欠勤扱いするのか、そういったときは、いや、年休取るんだとか、その辺の課題点をどのようにされてるのか教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　實延総務課長。

○総務課長（實延　太郎君）　具体的な運用については、私からお答えさせていただきます。

まず、今現在、3月でございます、具体的例を申し上げますと、3月のフレックスタイムの申請を、フレックスタイムを活用したいという職員は2週間前、いわゆる2月の、3月までの2週間前までの金曜日に申請をするようにしております。その後、所属長がその内容を確認し、電子文書決裁で回します。所属長も確認をしましたよという新たな表に加工したもので決裁をした後に、職員の手元に戻ってまいります。その時間帯に沿って、きちんと職員も自己管理し、議員おっしゃったとおりです、所属長もきちんと管理をする仕組みにしております。

急遽、やはり休んだり、イレギュラーなケースで時間変更する場合もございます。その際は、議員おっしゃいましたように、代休を取得したり、有休を取得したり、あるいは前日までに時間変更、計画であらかじめ予定変更が分かるものにつきましては、計画

変更を所属長に申し出、その内容を判断し、所属長が再度変更承認をするという流れでございます。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　フレックスは分かりました。

あと、このプロジェクト会議があるわけですね。これは働き方改革のプロジェクトチームを組むようになってますが、方針、内容の検討ということで、もう２０２６年度、来年度ですけども、この育成基本方針は完成したんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　角井副町長。

○副町長（角井　　学君）　プロジェクトチームの取組の関係のお尋ねでございます。私、チーム長のほうをしておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

今年度、プロジェクトチーム立ち上げまして、これまで5回検討してまいりました。育成のビジョンにつきましては、ほぼたたき台は、素案はできているという段階でございます。以上です。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　そこで、私が具体的に中へ突っ込めるか、突っ込めないか、ストップ言うてください。遠慮しなく。

私自身も過去、ある会社で人事の関係をやっておりましたんで、人事、要するに昇格であるとか、階層別研修であるとか、いろいろやってきました。よくあるのは、ポストが空いてるから、じゃあ、あなた、ここへ来なさいと。ああ、主任職が空いてるから、あなた、ここ、じゃなしに、そのような階層別研修というんですか、ＯＦＦ－ＪＴとＯＪＴがありますが、ＯＦＦ－ＪＴは研修なんですけど、ＯＪＴのやり方、要するに部下育成、そういった評価基準、要するに、上司になれば部下育成なんてもう重要な仕事なんですけども、そういった形の階層別管理職のプログラムというんですか、そういうのは、要するに昇格候補者とか、1年前に、1年間は、あなたは候補だよと、そして、このとおり、ちゃんと研修が終われば、めでたく主任なり課長なり、何々になれるというようなものはあるのか、いや、年と経験でぽんといくのか、その辺、ちょっとお伺いしたいんですが。研修体系。

○議長（山本　芳昭君）　實延総務課長。

○総務課長（實延　太郎君）　現在の制度について申し上げますと、議員御指摘のような、細かい制度設計まではできてない現状でございます。例を申し上げますと、鳥取県あたりは非常にきめ細かく仕組みをつくっておられ、目指すべき一つの方向性かなとは、私見で考えとる次第でございます。

一方、本町では人事評価制度を導入してございます。毎年の評価に基づきまして、先ほどおっしゃいました管理職候補でありましたり、各職種、職級等も人事編成において、大いに参考にしたり、加味しているところでございます。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　民間では、ある程度のところやったら、ある程度のランクによって研修項目、当然違います。それはあくまで研修という、ＯＦＦ－ＪＴの話ですけど、例えばいろんな試験とか資格とかいうことの、それも研修体系の中にこういう資格が要ります。それと、もう一つは役場ですから、例えば税務が分かるとか、農政が分かるとかいうようなマトリックスに書いて、ああ、この人はよく分かってるから、ある程度の昇格のレベルまで上がるよとか、そういう研修体系もないんでしょうか。要するに、印象的な、あなたはどっかの課に行きなさいとかいうぐらいなんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今回の人材育成指針の考え方ですが、能力を高めるっていうことはもちろんそうですけれども、今、私たちが問われてるっていうか、社会的な背景もそうですけれども、様々な、先ほども冒頭で変化っていう話を申し上げましたけども、昨今ですけど、一般的ですけれども、若い人たちが退職するとかっていう傾向が多くなるっていうところもあるでしょうし、場合によっては、上の管理職になりたがらないっていうか、そういう雰囲気っていうところも公務員の中ではあるっていうのが実態的だろうというふうに思ってますし、鳥取県内でもいろんなそういうお話も聞きます。ですから、要は職員の皆さんが仕事にやりがいを感じられてないっていうところもあるのかなというふうに思っております。

それをやっぱり打破するっていうところで、今までの研修はどちらかいうと研修を聞いて知るっていうところがスタンスですけれども、これからはやはり地方創生だとか、あるいは横の展開だとかっていうところが公務員の中でも求められるというふうに思っておりますので、ある意味では、皆さんが集まって研究をするっていうか、課題を見つけて、その解決に向けて、どういうやり方をしたらいいのかっていうところを探求するっていうような仕組みっていうのにシフトしていきながら、若い人でも成功体験ができる、そういったところの考え方をつくっていくっていう仕組み、考え方を今回は中心にしながら、人材育成の形、それに向けての研修っていうところを、階層別もそうですし、そういったところにつなげていければっていう考え方の、４年間の計画としてつくっておるっていうことであります。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　じゃあ、要するに４年間で計画していくという中長期的な形ですね。

今、先ほどいろいろ言われましたけど、やはり方針の中で３つ、管理職層の計画で育成で、これは階層別研修、職員の特技、意欲に基づく育成、それで、３番目に、人事評価制度、目標管理制度に移行、そして個人の目標、それで、部署、チームでの共有、そして最終、やりがいと成長につなげるということが方針の中にあるわけです。私、大変すばらしいと思うわけです。このように進めていきたいわけです、いってもらいたいんですが、実は町長、私、過去に一般質問で、町長が自らつくられた提案制度、職員の提

案制度、私、一般質問したときに、誰がつくったんでしょうかいって、そしたら、私がつくりましたいうて町長が答えられました。この職員提案制度、私も議員になったぐらいからかな、もう１回目から聞いたり、午後５時から防災会議室であったりとか、大体そういうのを、研修というのをよく聞いておったわけですけども、今現在、全くそれの案内もなければ、どこでやったかも聞かないんですが、その辺はどうなったんでしょうか。これは町長が自ら職員提案を自分で、育成のためにしたんだよということを言われましたが。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　議員おっしゃられるように、今までの提案制度あたりの流れは私の肝煎りでできたものではあるっていうふうに思っておりますけれども、いろんなことを、今までの経験も含めての中の判断の中で、今度は勤務時間内で話し合って、提案ができる若手タスクフォースっていう形に切り替えたということで御案内をさせていただければなというふうに思っておるとこです。

今年は６人のタスクフォースの中の職員の皆さんが、特に若手を中心にしながら、そういったところの体制に変化してるっていうことで報告をさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　私はずっと過去、職員提案を聞いておりまして、大変人数が少ない、それから多いとか、いろいろありました。やはりこれは職員のレベルアップのために大変いい制度だったと思ってるわけです。要するに何が言いたいかいうたら、目標を持って、現状分析して、こういう提案しましょう、こうすればいいですよと。あのとき、僕は印象があるのは、福祉保健課、それから住民課、オオサンショウウオのマイクロチップを入れる、それからサッカーとか、いろいろ私、記憶に残っとるんですね。それ、あくまで、町長以下、幹部職に聞く、こういう事業、どうでしょうか。それは職場外の話をしとるわけです。やはりそういった形の、それが成功するといえば、上げていただく、どうのこうのなくても、プレゼンテーションをする、人に説明する力というのは大変よかったなと思っておりまして、それで、私、思っとったのは、担当の、失礼やけども、こんなこと言ったら駄目だけど、レベルのなかなかという方と、物すごいすばらしい方おられて、それは上司が事前にちょっと、おい、あそこはこう直したほうがいいでとか、やはりその上司がどの程度しとったかなというのはもうよく、課によって見えたわけですよ。だから、今回、せっかく人事方針というのを、育成方針と出されたら、階層別もあるとなれば、やはりその辺をまた生かしていただいて、それをせえとは言いませんが、いろんな、新たに今回、方針をつくられたいうことで、実のある形にしていただきたいわけですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　いろんなスケジュールも、研修のスケジュールも組んでおりますので、令和の８年から１１年度の取りあえず期間というところの中でありますし、先

ほどのお話も重なりますけれども、そういった提案制度みたいなところの発表の場も設けるような形もしておりますということをお聞きしておりますし、まずは、やはり職員個人の人としての成長っていうところも大事な考え方だろうというふうに思っておりますので、そういったところも含めて、人材の育成にこれからも鋭意努力をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　では、次に、外国人雇用につきまして、大きく３つの分野に分けて、分野というか、項目に分けてお聞きします。

実は私、１２月議会で５つも質問したもんで、時間がなく、深くは追及、追及言うたらいけない、質問できなかったんですが、実は日南福祉会の１２月では、来日予定、順調かということを聞きますと、そして、受入れ体制はと聞いたときに、宿舎は福祉会が契約したアパート２戸にシェアハウスで２人ずつ住ませようというのは、これ、１２月の議会、これ、議会だよりあるんですけども。

ところが、今現在、どのようになっとるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　現在、日南福祉会で４月、３月の２５日の来日予定でありますけれど、４人の方につきましては、福祉会のほうが住宅借り上げました生山地内の住宅で、４人での共同生活を予定をしております。もともと予定しておりました福祉会の住宅につきましては、そのほかの、この春から採用の職員さんの利用予定もあるということで、今回、初めて来日される外国の方に、共同での生活によって、不安の解消であったり、生活の安定、経済的な負担の軽減もということで、１か所での共同生活のスタートということで聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　私、昨年の委員会だったと思うんですけども、今、福祉会は何部屋空いてますかと聞きますと、５部屋という記憶があるんで、間違いであったら指摘してください。

５部屋、えっと思ったわけです。そして、１２月にお聞きすると、そのうちの２部屋に２人ずつ、ああ、これはいいなと思ったんですが、じゃあ、それで、４月から入所、じゃあ、これ全部埋まるわけですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　この４月に外国からいらっしゃる方を除きまして、５名の方の採用は確定しているというふうに聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　今現在、アパートには外国人の方は何名おられるんですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　現在は、福祉会のほうに昨年よりお勤めされていらっしゃいます外国の方１名の方が、外国人の方としては１名が御利用されていらっしゃると思います。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　町の費用ではないと思うんで、これ、町では言っていけないかも分かりませんけど、実は私、責任者の方が、寮がなかったら、福祉会には来れないんで、建ててくださいっていうことだったのに、建つのが秋、１０月か１１月、言えば６か月から７か月早く、そして、借り上げというのは、ちょっと確認したいんですが、福祉会が買うんですか、それとも借りるんですか、どうなんですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　福祉会のほうで借り上げられているというふうに聞いております。借りられていると。

○議長（山本　芳昭君）　借りる。

○福祉保健課長（出口　真理君）　借りる、賃貸のほうでと聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　だから、それで、費用のことは議会が言えないかも分かりませんけども、実はもうバスルームから、もう見えるわけですよ、私の地域ですけども。どんどん今、改修工事が始まっとって、これはただごとじゃないよと。特に水回りから風呂とかいうようになると、６か月、７か月の利用のためにするのか。今後の活用をどうするのか。その辺、大変疑問を抱くわけですけども、それはどうなるんですか。もし、例えば１１月に寮ができて完成しましたとなったら、そこは後はどうなるんですか、後は知りませんですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　現在、この春からの受入れに向けて準備をしているというふうには聞いております。その後につきましての活用についてまでは確認をしておりません。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　いや、それは駄目でしょう。この外国人と、特に福祉会の方も、でも、町がいろいろ支援してなかったら、どこまで言えるか分かりませんけど、私自身は、いや、その先は知りませんじゃ、それでいいんでしょうか、町長、どう思われますか。特に福祉の、その辺はプロですんで、お聞きしたいんですが。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今、生山に共同生活を設けるっていうことでありますので、御案内のように、１５部屋は新しく、この秋までに造ります。ですから、外国人の皆さんは、基本的なところについては、完成した段階で移動をしてもらうっていうのが基本になろうというふうに思っております。ですから、既存の、借りてる、今、どういいまし

ょうか、借りてる部分についての部屋については、多分将来的に、逆に日本人だとか、そういった方にも利活用できるんではないかなというふうには思っておるところでありますので、外国人材だけを採用してるわけではなくて、日本人も当然採用していかないといけないという状況にありますので、一つの寮、寮じゃないですけど、住まいとしての考え方での利活用を検討されてるというふうに認識しております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　いや、となると、外国人の研修生は寮ができたら出ていきますけど、寮に、今言われとる、その後は日本人が、福祉会が使ってもいいようにするということですか。何かそのように聞こえたんです、間違いであったら言ってください。その辺を確認したいわけです。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　今、町長から説明もありましたけれど、現在準備しております、生山の借りております賃貸住宅の準備につきましては、現在は外国の方向けに準備をしておりますけれど、今後、外国の方が寮のほうに移られた後は、日本の方につきましても、今春は5人、今後も採用の予定もあるということですので、そういった皆さんのためにも活用されていかれるというふうには聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　ということは、今、外国人の4人の方のために改修してるとこは、今度は福祉会が改修したアパートというんか、それは福祉会が持つんですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　先ほどありましたように、外国人の方でなく、日本の方の採用も続けて行っております。また、今春にはたくさんいらっしゃるというふうに、うれしい悲鳴だというふうにも聞いております。

今現在準備しています生山の家の、何年契約で、幾らで借りられてるのかというところの詳細までは聞いておりませんが、今後、そういった形での活用は想定内にあるというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　私は、これ、もう１０年前から介護人材がどうのこうの、モンゴル、どうのこうの言って、やっと寮ができる、今までほとんど8年間、9年間、全くそれ動いてなかったのに、急に寮が建ちました、じゃあ、そしたら、逆にあと半年待ちゃいいのに、極端なこと言ったら、今まで１０年間、何にも介護人材入ってきてないのに、その僅か半年間、私にとっては無駄だなという感じがしたんです。だから、その辺がちょっと無駄かな、要するに、するんやったら、もっともっと早く、三、四年前から何ぼでも入るわけですよ。私、それをくどく言っとるわけですよ、後でも言いますけど。

これについてはもう言ってもいけませんけど、私はＫＰＩの人数も、去年の春、令和

8年は3名、それから4、4、4という、もう何回も変更がありました。極端に言うたら、1年早まったわけですよ。もう初年度からいい方向で早まったんですけど、ただ、今言うように、計画があって、計画なしと、場当たり的という評価になると私は思うんです。だったら、もっと早く外国人材を入れるべきだったなと私は思うわけです。僅か半年を待てないで、アパートまで借りなければならない。普通だったら、無駄金とは言いませんけども、二重投資になるような気がするんですが、これはちょっと考えなければいけないんではないでしょうか。どうぞどうぞというような、もう、我々、議会ですから、チェック機能としますけども、私は大変無駄だったと思うんですが、町長の見解はどうなんでしょうか。私は、この半年間、待てばよかったんじゃないでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　事業を展開するのに、基本的にやっぱり規定の、一定の職員数が要るっていうところだと思います。ですから、それが早くすればっていうところは、当然おっしゃるとおりだという御意見だというふうに思っておりますが、基本的には外国人材を採用するまでの流れ的なことだとかというところがまだ当時は力量不足だったというふうなことだというふうに思っております。

急いでいるかっていう話になると、当然急がなければならない状況が現場にはあったというふうに私は思っております。それが1人であろうと、2人であろうと、やっぱりある程度事業を推進するがための基準の人数が要りますので、そういったところの急々さっていうところが今回の動きになったんだというふうに思っております。

いずれにしても、これからやっぱり介護人材不足っていうところは長期的な課題になろうというふうに思っておりますので、そういった住まいを持つことによっての利点というところはこれから効果が出るんだろうというふうに思っておりますので、安定した採用に、あるいは職員体制のほうに力点をこれからも置いていきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　ここの中の3番目の介護分野以外のプロジェクトのことで、日南病院はちょっとその後でします。

実は、先ほど同僚議員も質問された中で、鳥取城北のことをまだ言われてるんですが、僕も残念で仕方ありません。2年前にプロジェクトをつくられて、実際に3つの事業所、病院、あかね、民間企業、三者が出たけど、実際には病院だけが2名、なおかつそれは安来で研修もしなければならないいうことで、急遽単独で、単独というか、直に日本に来ていただいたという経過があります。なのに、まだ鳥取城北と付き合うんですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　鳥取城北はこういう、外国人の方が日本で就労するパターンの中の一つとして、鳥取県の城北のところで仕組みがあります、日本語学校がありますっていうところを活用しますっていうことです。ですから、ほかのところを活用しません

とかっていう話ではなくて、町内企業の皆さんにとっては一つのルートとして検討してくださいっていう考え方であるし、町としてもその方向が、御希望があるなら、支援をしていきますっていう話ですので、これ、外国人材を限定的なところの中で考えているわけではないっていうふうに御理解をいただければと思います。

ですから、企業によっては、直接ほかのルートの中で採用されてるケースが今も実態としてあるわけですので、それはそれでいいのではないかなというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　町長、１２月のときに、ゾーンモド市長と、去年、３回ウェブ会議をしたと言われました。７月、１０月、そして、新しい市長には、鳥取城北の仕組みに対して興味を持たれたという、私はメモを取っとるんですが、その後どうなりましたか。１１月ぐらいからもう４か月たつんですが、会議開かれましたか、ウェブ会議を。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ちょっとこれからになりますが、３月の１３日に、改めて市長とはウェブでの面談をする予定としておりますので、そういった、今まで私たちが提供した資料の中の回答っていいましょうか、検討状況を確認をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　町長、トップセールスに自ら出ておられるのはいいんですけども、ゾーンモドのほうの、例えば市長であれば、その下の課長さんか部長さんか、２人か、もしくは日南町も担当課長とかは同席して、ウェブ会議開いてるのか、ちょっとその辺を知りたい。何でかいうと、町長、市長が忙しいでしょうと。今度は実務者ベースでどんどんどんどん進めていくべきだと思うんですよ。その辺のやり方を教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　私のほうの話の中には職員のほうも同席してもらっております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　町長も９月の審査意見を見ておられると思うんですが、私は審査意見の中で、もう病院もフィリピン、ミャンマー、あかねもミャンマー、ほかの民間事業者はもう独自でどんどんされてます。当初の、所期の目的、モンゴルとの文化交流はいいでしょうと。でも、目的と手段があって、手段は文化交流、目的は、介護人材を入れようというのが目的だったわけです。もう見極める時期ではないかという審査意見を出しましたが、それに逆行されるようにどんどん町長動かれてますが、町長の思いはどうなんですか。議員の中でも反対する方おられましたけども、一応過半数の方が賛成していただいて、審査意見に上げたわけですよ。その重きについて、どうなんで

すか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　御案内のように、モンゴルに行って、こういう人材が欲しいという、企業の皆さんも含めて、提案に行かせてもらった経過がありますので、その中で、介護分野ももちろんありますし、製造業の分野もありますので、そういった動きにつなげていきたいと思っておりますので、介護だけっていうことではなくて、介護も含めた形での人材っていうところの視点は持っておるところでありますし、これからも町内企業の中での御希望があれば、そういった対応も視野に広げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　前も、１２月にも聞きましたけども、ゾーンモドから日本に技能実習生とか、例えば技人国、何名来ておられますかという質問しましたが、あの後、調査されたのか、されてないのか、教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ちょっとそこはまだ確認をし切れてないところでありますし、今後、確認をしてみたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　そこで一番大事なのは、ゾーンモドには送り出し機関があるのかないのか。ウランバートルには幾らでもあるわけですよ、介護関係でも、語学もし、なおかつ介護の研修までした人材がモンゴル、ウランバートルに幾らでもあるわけですよ、幾らでも言うたらいけません、私が聞いておるところは。そして、日本に送り出しとるんです。その辺も調査されましたか。

○議長（山本　芳昭君）　島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山　圭介君）　大西議員からも何回か、その辺の、向こうの送り出し機関との調整ということでお話をいただいております。その中で、まち未来創造課のほうで、向こうの送り出し機関との話もさせていただきました。おっしゃるように、ゾーンモド市には送り出し機関は存在しておりません。全てウランバートルのほうに存在しております。

　そのウランバートルの送り出し機関、何社かとちょっと話をさせていただきました。その中で、現在、モンゴル、技能実習、特定技能、こういったビザで日本へ行きたがる人材がここ数年すごく減っているということでした。なぜかというと、韓国など、日本よりよい給料を出してくれるところがあるので、どうもそちらのほうに向かっていると。ですので、技能実習、特定技能は減っておるというような状況だということで、状況のほうは把握しております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　ですから、もうモンゴルは諦めるべきで、町長が一生懸

命、時間かけてウェブ会議して、ああじゃ、こうじゃ。鳥取城北に行かれましたけど、先ほど鳥取城北のことも言われました。私、結構、鳥取城北のニュースを見とるわけですよ。例えば卒業する前には、城崎のシーワールド、みんなで行って、こうやりました。それから、卒業式には民族衣装を着ていると。

町長はいまだかつて、城北城北と言われますが、今年度、卒業生は何名ですか。もしよかったら国別で人数を言ってください。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　卒業生までは把握し切れておりませんが、いわゆる７年度の入学につきましては、介護ですが、ミャンマーから３３、ネパールから２６、バングラデシュから４、モンゴルからお二人、その他ということで１人ですので、６６名の方が介護分野での入学をされておりますし、令和８年度の予定につきましては、ミャンマーが７０人、ネパールが４人ということの情報は仕入れておるところでありますので、卒業生まではちょっとまだ確認しておらないところであります。

また、先ほどありましたけど、ゾーンモド市長との会議については、人材っていうところが中心にはなってますが、それだけではありませんので、そういった意味での、その他のほかの分野でのお話もさせていただきながらというところで、お互いの情報の共有であったり、交流の輪を深めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　じゃあ、日南町で、もうモンゴルというよりも、介護分野以外は、外国人材育成プロジェクトは２つあるわけですね。介護分野が頭につくものと、ないものと。じゃあ、そしたら、この育成プロジェクトの、前も聞きましたが、プロジェクトリーダーは町長ですか、誰ですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的にプロジェクトというところは一つの事業ですので、チームっていうことではないので、そういう御理解をいただければと思いますので、そういった意味でいくと、最終的に様々な事業ですから、私のほうがトップという考え方、組織的にはそうだろうというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　ということは、町長直轄のプロジェクトがこれ、外国人の、じゃあ、２つあるということですね。じゃあ、そうしましたら、介護分野以外の町の事業者のニーズはどのように把握されてますか。今現在、何人ぐらい希望されてますか、外国人材を。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　外国人材という特定な考え方からいくと、私のほうでは把握をしておりませんが、現在、町内での外国人の皆さんの就労状況につきましては把握をしているところであります。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　今、今日では１８名と、町が把握してるのはと聞きました。

実は、先ほど技人国、鳥取城北の。技人国で、もう皆さん、2年前の話ですよ。木材製造会社が行ったけど、もう最初から唾ついとる、いや、そういう表現いけません、予約しておって、駄目だったいうんか、初めからもう諦めたと。そして、そこの事業者の方に、つい最近、技人国でここ2年間、採用されましたかいうたら、ゼロだそうです。そして、新たに、今までは、ここまで言うと、どこの会社って分かると思うんですけど、ベトナムの方をずっとしてましたけど、今度からインドネシアから、インドネシアになると5年になるんですね、これも送り出し機関、受入れ機関は東京のほうだそうです。もう具体的にその社長にお聞きしましたんで、これ、正しいと思います。

ということは、日南町が一生懸命雇用プロジェクトで、日南町支援しますよ言うても、日南町、町のほうに全然振り向いてないんですよ。もう町は駄目だというて、その方、言われました。頼りにならんと。もう全く会も開けない、聞き合いもない。それで、町長1人だけは城北城北と言われてますけど、本当にどうなのか。その情報は御存じでしょうか。もうベトナムと言えば、どこの会社かと分かると思うんですが、もう実際にその方も、先ほどのあかねのアパートの借り上げじゃない、生山です、はっきり言うて。そこももう借り上げたそうです。改修、ほぼ終わりそうかな。インドネシアから来られる、ちょうど対面です、国道を隔てた反対側にベトナム、それからインドネシアの方が、滞在5年ぐらい行かれるということで、それは御存じでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　城北を利活用するっていえば、国内に来て、1年間勉学をするっていう話の流れでありますし、町内の現場の皆さんで直に採用されてるところは、送り出し機関の、やっぱりところもあったりしますし、国内での受入れの機関を通してっていう話も、もちろんルート的にはそういう流れでありますので、どちらがいいかっていう話だろうということでありますので、城北云々っていうところはあるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、一つのやっぱり語学っていうところが重要な視点だろうというふうな思いがあって、そこを十二分に学んで、町内の中で仕事をし、かつ生活をしてもらうためには重要なポイントだろうというふうに思っております。

ですから、その辺を町内の企業の皆さんも学びの段階から支援するっていう仕組みでもありますので、そういったところの違いの中で選択肢をされてるんだというふうに思っておりますので、その辺は企業側の皆さんのお考えに沿うっていう形になろうかなとも思っておりますので、改めてになりますけれども、城北城北って言うけれどもという話はありますけど、一つの選択肢のルートの、外国人材を採用するルートの一つということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　１０年ほど前に、私が初めてモンゴル行って、もうその年です。二、三か月後に、名古屋のモンゴルの方が、受入れ機関として日本でどんどんどんどん入れてる方が、防災会議室で、モンゴルのことはこうですよ、手続はこうですよ、そしたら、町内事業者が結構いっぱい集まったわけです。当然そのときの議事録が残ってると思うんですが、いろんな業種の方が期待しておったわけですよ。

あれからそういった会議は、まず、町として開かれましたでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　行っておりません。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　いや、そこなんですよ。何ぼ町長がここでわあわあ、この場で言っても、事業者は町にお願いしなくても、自分たちでやるわ、そのほうが手っ取り早いと。これが今の、聞いてください、一応ちょっと案内出して、今、外国人人材、皆さん大変でしょうと。今、１８名の方がいろいろ働いていただいていますが、もう全国あちらこちらに外国人の方が来ておられます、人材不足で。一度、町の事業者の方にニーズ調査というんですか、やりますよと。それで、町長がそこで、鳥取城北はこうですよ、技人国こうですよ、１年間、鳥取城北で研修するけども、こういういいやり方がありますよと、いいやり方かどうか、私は否定しますけども。それで、一遍早いうちにあっち見られたほうが、今後、ゾーンモドと外国人材のことについても、もう進まんと思います。こんだけやって何にも進まないから、もっと進みませんので、一遍、一度、本当に町民のために、町民の事業者のためにニーズ把握されたらどうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　モンゴルにつきましては、先ほど言いましたように、もう一度３月にしますので、その段階で方向性を出したいというふうに思いますので、現時点で、本日の段階では、どういいましょうか、打ち切るというような考え方は持っておりません。

ただ、後段のお話の中で、町民の中の、町民というか、町内企業の中のニーズっていうところは確認する必要性は感じておりますので、そういった情報共有のほうをしていきます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　次に、病院のほうに、今、先ほど聞けば、１名の方、遅れてるんで、出国するときにそれで引っかかって、今、ほとんど体調もよく、それやったんでよかったんです。大変それを心配しておりました。いろんな事情がありますから、そういうことであれば、いいと思います。

それで、実際に、研修されてる内容も病院だよりに、ちゃんと写真入りで研修されてる姿が出ておりました。大変これを心配しておりまして、どうされてるかなと。

それで、あかねのほうももう３月末ぐらいに入ってくるんですが、福祉保健課にこれ

は言ってはいけませんが、あかねの郷は病院のこういった介護、同じ介護分野なんで、研修してる風景、例えば語学と介護の勉強、あかねのほうからは見に来られたという話は入ってますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　職員間同士の中の情報共有というのはあっているかと思いますが、直接、現場のほうに見学ということをさせていただいたっていうふうには聞いておりません。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　いや、実は私、何でかな、町全体の事業の中で同じ介護で、あかねの研修、語学研修、介護の研修、病院、語学、介護、別々のシステムいうんか、勉強なんですね。何で、共通化すれば少しでも効率、いろんなお互いに話し合いできると思うんですが、そういうコミュニケーションをなぜ取れなかったのかちょっとお聞きしたいんですが、私は同じ介護で、同じ時期ですね、今現在。何で相談して、よりいいもの、いやいや、病院と福祉課は違うんだって言ったらそこまでですけども、せっかく同じ介護分野でやっとると、同じ町民と思うんですけど、その辺の考えはどうなんですか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　おっしゃることは分かるんですが、当院としましては、医療機関という中で、導入以前にいろいろ各施設、あるいは病院、やはり病院の中での研修プログラムという部分に関して、非常にスタッフが熱心に、本当に１か月の個々の、毎日のプログラムを自分たちで立てていって、確かにそれを共有できれば、いいかどうかはまた別として、していった経緯がございまして、今現在も去年のうちに２人、１１月から開始した方、あるいは２月から開始した方、同じ形でさせていっておりますが、非常に、内輪の評価でございますが、それで何とか皆さんが定着し、覚えていっていただいてるっていうような状況の中で進んでいっておりますので、確かに同じカリキュラムの中でそういった機会があれば、利用もできるやないかということもありますが、それともう一つは、こちらの機関のＯＮＯＤＥＲＡさんの独自のカリキュラムがありまして、それを一生懸命、今、やっておるところでございますので、我々は一生懸命、そこを活用させていただくという部分が主に、これからもなろうとしておるところでございます。以上でございます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　そこで、回りくどくなりますが、安来のほうの研修が１年目でＮ３からＮ２取られたということで大変すばらしいし、恐らく介護の資格取るためにはＮ１に近づくぐらいの能力でないと駄目だということですが、年２回、Ｎ検があるわけですけども、今でもやっぱりＮ２はＮ２でしょうか。Ｎ１に行かれてるのかどうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　上の段階に挑戦してるというところまではまだ入ってはおりませんが、学校の中でカリキュラムをしっかり受けておられるというふうに聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　それで、安来のほうの研修施設では2年間、専門的にされるわけですけども、どうも法律がちょっと変わって、大変、そういった研修機関に2年間、正式なところに勤めておれば、5年のうち何回か、介護試験の資格が取れなくても、5年間勤めれば長期におれるというような法令が変わるそうですね。極端なことを言いますよ。失礼なこと言う、病院に来ても、もう資格でテスト外れても、5年間さえ働けば、また5年、こういうように行けるそうです。逆にフィリピンから来ておられた方は、介護の勉強で資格取らない限り、長期には行けないんです。そのように育成し得るという仕組みが今、変わってきてるわけです。

　となると、あかねのほうも今からこれ、15名来るけども、今から研修漬けになるけども、取れなかったら、それでもう帰らないかんわけですね。そういうことが大きな変化点。それから、特に介護についてはちょっとそういった、逆に言うたら、安来の研修生は、極端なこと言いますよ、もし外れても、不合格であっても、5年間真面目に働ければ取れたということになるそうです。それはいいことだと思います、それについてはです。

　それで、聞きたかったんは、春休みとか、夏休みはまた日南町のほうにお越しになるんでしょうか、2名の方は。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　春休みの期間は、今、調整しているというふうに伺っておりますが、新しく入学される方のお手伝い等があるということで、機会があれば来ていただければと。夏は必ず日南町のほうへお見えになられるというふうに聞いております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　次に、特に危惧するのは、ちょっと3日ほど前の新聞なんですけども、これは島根県のほうなんですが、島根県は8億円ぐらいの介護人材確保定着事業予算ということになっておりまして、そこで、やはり大変危惧しとったんは、4人の外国人が在留資格持っとったけど、9か月から2年でもう退職したと。いずれも、よい職場環境や生活の利便性を求めて、都会地に移住してしまったということで、大変残念がっておられます。ですから、これからあかねにも病院にも来られます。最初が大事です。最初さえやれば、ああ、いいよ、日南町はいいよになるわけです。だから、大変でしょうけど、本当に初年が一番大変なんです。初年さえよければ、次の人はその人の意見聞いて、こうだと、それで、あと、人間関係。日本人は人間関係は重要視ですけ

ど、向こうはそうじゃありませんので、そういう方の事例があるです。

我々も去年、東京のほうに行きました。すごい人数の事業所でしたけども、やはり心ある対応、そして、課長職なりとか、本当にすばらしい事業所を勉強してきましたんで、ぜひとも成功していただきたいんで、そうしないと次がありませんので、日南町としても、やはり介護職、本当にちゃんねる日南見ても、介護職、介護職いうて、いつもハローワークのあれを見させていただいております。ですから、十分気をつけていただいて、実のあるように。それで、町民の皆さんが、ああ、よかったなってなるようにしていただきたいと思います。

そうしましたら、次に、まなび塾のことですが、私は気になったのが、これも９月の決算審査のときにまなび塾の実績はどうかと大変危惧しておったんで、そこで意見書出そうかといったときに、いや、それは委員会で調べましょうとなりましたが、そこで驚いたわけです、情報ですけども。去年の、７年度の８月、９月は、８月は５人、９月は４人の実績なんですね。稼働日数は何日だったんでしょうか、特に８月と９月は。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　６年度ですよね。

○議員（２番　大西　　保君）　いや、７年度。

○教育長（青戸　晶彦君）　７年度、５人、４人ですね。稼働の日数は、ちょっと今、私が持ってる資料には稼働の日数が分かりませんが、ほぼ普通の月と同じではないかなと、同じようなことになってるのではないかなというふうには思います。また、詳しくは調べて御報告したいというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　ちょっとこれは関係者から聞いたんですけど、本当に夏休み、行きたかったんだと。お盆休みという、物すごい長期に休まれたんで、あまりにもということがあったんで、私は９月の決算のときにちょっと出してくださいということを言っておったわけです。例年よりも、もう半分以下なんですね。

ここの、どういうんかな、塾は何時から何時まで開いとるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　３時から開いてるというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　そこの開いてる時間はちゃんと入り口に書いてあるんですが、１０時半から夜の７時半になっとるんですよ。違いますが、どうなんでしょう。それが、教育長が言うこと、間違いはないと思うんですが。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　失礼しました。そのとおりでございます。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　いや、それで、私、アンケートを取っておられるという

ちょっと情報が入ったんで、委員会でと思ったんですけども、確かに本当に自主学習の場、それを助けてもらいたいとか、いろいろ書いてあります。それから、場所も、中学生はやっぱり中学校の近くがいい、ただし、土曜日ならば、それは駅のほうがいいと思うんですけど、私は一応せっかく取られたんでちょっと見ましたけど、僕はこの中に書いてある中で、曜日ではいつですか、時間帯ではいつがいいですかという質問は全くないわけです。逆に言えば、ここを開いてる側からの、自分たちの都合で、中学生、高校生の行きたい時間帯が全くこれには表れてないと私は思ったんです。それは、教育長はどう思われましたか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　今、大西議員言われるようなことっていうのは私も感じた部分ではあります。ですが、講師さんの都合と、都合といいますか、そういったものもあるというふうなことで、なかなか両者にとって、どう言やあいいでしょうかね、重なってる部分っていうのがなかなか見当たらないという部分もあったという部分で、今やってるような、１０時から７時までというふうな形でやらせていただいたというところであります。

○議長（山本　芳昭君）　２番、大西保議員。

○議員（２番　大西　　保君）　やはり本当に使いたい方がおるんですよ、高校生で、勉学に。帰ってきて勉強して、また、本当に。いや、家でやればいいんじゃない、そうじゃなしに、違うんですね、やっぱり。そして、ちょっと分からないところを教えていただきたいとか、全部じゃないですよ。それは完全な塾です、これはお金かかります。そうじゃなしに、そういった場所が必要だということで、本当に、高校生は４名ですけど、どういうんですかね、今、稼働率がどうのこうの言うたら、そんなんいけませんけども、本当の高校生の、もうじかに会って、意見を聞くなりしないと、アンケートじゃなしに。それと、僕、アンケートで思うたのは、登録された２０人のうち、アンケート回答はそのうちの半分、１０人しかないわけです。何十人、５０人、６０人は全然返ってない、アンケートなんてもう、極端に言うと、知りません、忙しい言う人ばっかり。そうじゃなしに、運営についてどうあるべきかというアンケートで、２０人の方が。これで、今年で終わるんじゃない、来年もやるわけでしょうということです。それならば、貴重な声が必要だと思うんですけど、教育長はどう思われますか。本当のアンケートの取り方ですよ。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　おっしゃるとおりだというふうに私も思います。今からといいますか、今後取るときに、取るといいますか、運営の仕方としては、子供たちの、親身になったといいますか、声をやっぱり十分聞いて、反映させていくっていうことっていうのが大事だというふうに思いますし、そうすることによって、利用者の数も増える可能性もありますし、子供たちの満足度も高まっていくというふうなことは思います。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　本当に利用される方の御意見、そして、今度は口コミで、ああ、いいよと。みんな、行こうよとなれば、しめたもんです、もう嫌々じゃなしに。できたらこの曜日、極端なこと言います、できたら土曜、日曜は開けるぐらいの、日曜日やったら来るんだよと。

それで、ちょっと残念だったのは、イベント実績はと聞いたら、イベントあったけども、実績はゼロで、誰も来なかったと。それは把握されてますか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　把握しております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　いや、それで、その前に、今回のアンケートは2回目なんですね。1回目も取られましたね。1回目に取られて、何が課題だったかは何でしょうか。1回目のアンケートを取って、何が問題で、令和7年度に対策打たれたのか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　同じことが言えるんではないかなというふうなことを思います、本年度と。

1つは、やっぱり子供のニーズといいますか、そういったものが十分把握していなかったというところっていうのが一番大きいかなというふうに思いますし、先ほどありました、曜日のこと等ですね、ですから、曜日については変えていったつもりではあるんですけれども、それが十分に生かされなかったということっていうのは言えるのかなというふうなことは思っています。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　実は来年度の予算の中に、ちょっともう見させていただきました。英検対策支援ということが出てますが、これ、中学校も英検対策やってますね。また違った形で、これは高校生向けなんですか、中学生向けなんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　英検対策というふうなことで書かせていただいておりますけれども、これは中学生でも高校生でもというところであります。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　私は大変興味持っておりまして、1年目の、たしかここの支援員さんは英検1級だったと思うんですよ。この人は離してはいけないよと思っておったんですが、やはり帰ってしまわれました。やはり英検対策、ただし、これはプラザの2階ですけども、1階ではＥＣＣ教室があると思うんですが、その辺の差別化とか、営業妨害か、ちょっと分かりませんが、その辺の考えはどうですか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　英検対策といいましても、英検の1か月前なり、あるいは2

か月前に、年3回行われておりますので、その前後といいますか、前にそういった級の、自分の受ける級の対策をしていくというふうなことで、これを毎日毎日やるという意味ではございません。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　私、青戸教育長が教育長になる前に、家庭学習というのを中心に言われてました。本当に子供の家での学習、自らがやる、やれやれじゃなしに、自らやってる姿が大変いいと思います。本当に日南町でも、今タブレットとか、家でも勉強できますよと。それと、逆に言えば、家よりも、そういった学習場所があれば、1人でも2人でもやると、余計意欲を持って、今度一緒に行こうねとなったりするわけですね。やはり2人ぐらいのペアで、1人ではなかなか難しいと思うんですけど。

やはり今度は日野町の町長も、一つの柱には教育のこと、小学生、中学生、もう全部米子へ行ってしまうじゃないかということで大変危惧されてます。今後、日野郡3町でこのまなび塾関係の、それぞれの町の特徴はありますけども、ぜひとも実のあるもの、青戸教育長は、たしかこれの設立するときからのずっと委員をされてたのを覚えておりますんで、ぼちぼち集大成じゃないですけども、実のあるものにしていただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　議員おっしゃったとおり、まなびや縁側の設立のときには、委員という形でちょっと出させていただいたことがありました。教育長になってからはなかなかこの場には出られないというのがあって、私自身もちょっと不満足な部分はあるんですが、確かに3町が連携してやることっていう意味合いも非常にあるというふうに私は思っています。特に、学習面云々は置いといても、以前、3年間のときには、やはり先ほど言われたように、優秀な指導者が来ていたという部分と、そういった方々をうまく指導してくれた業者さんもおられたので、そういう部分ではありがたかったなというふうなことを思いますが、そういう観点も含めて、やはりこの3町でないとできないものっていうふうなものっていうのは、本年度でいえば、バスをチャーターして、島大に行ったり環境大に行ったりして、やっぱり大学の中を見させてもらいながら、授業の中に入って見せてもらったりとか、そういったことっていうのはなかなか個人的には行けない部分でもありますし、今から頑張って勉強して、この大学に入るぞというふうな意気込みっていうようなものっていうのは、小学校のときからでも、小学生も行ったんですけれども、そういうふうなことっていうのも3町でないとなかなかできないなというふうなことも思っていますし、高校生と中学生が一緒になってやっぱり交流していくっていうことの意義も大きいなというふうには思っておりますので、そういった、3町でないとできないものっていうのも定期的にやっていくっていうことっていうのは大事だなというふうに思っていますので、今後、そういったことも含めて、改革をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　2番、大西保議員。

○議員（2番　大西　　保君）　教育長の強い思い、いいなと思いましたんで、本当に今、日南町、日南中学卒業生も米子の高校で頑張ってる姿、ちょこちょこ見ます。そういった面で、日南町で育てる、町長も本当に子供たちの育成ということで、住みやすい町ランキング、子供・若者では5位ということですんで、そういった面で、高校生、中学生を入れた形でやると、やっぱり日南町に住んでよかったなということになると思います。3町の中でいいところを取りながら、今後進めていっていただきたいなと強く思いましたんで、私の質問はこれで終わります。答弁は結構でございます。

○議長（山本　芳昭君）　以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日3月4日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。お疲れさまでした。

午後3時43分散会
